

情報公開・個人情報保護制度施行状況報告書

(平成 20 年度)

春日井市

目 次

第 1	制度のあらまし	1
第 2	情報公開制度の施行状況	9
第 3	個人情報保護制度の施行状況	14
第 4	情報提供制度の施行状況	15
第 5	会議公開制度の施行状況	16
資料 1	平成 20 年度情報公開実施状況一覧表	17
資料 2	平成 20 年度個人情報保護実施状況一覧表	53
資料 3	平成 20 年度会議公開実施状況一覧表	55
資料 4	平成 20 年度情報公開・個人情報保護審査会答申	59

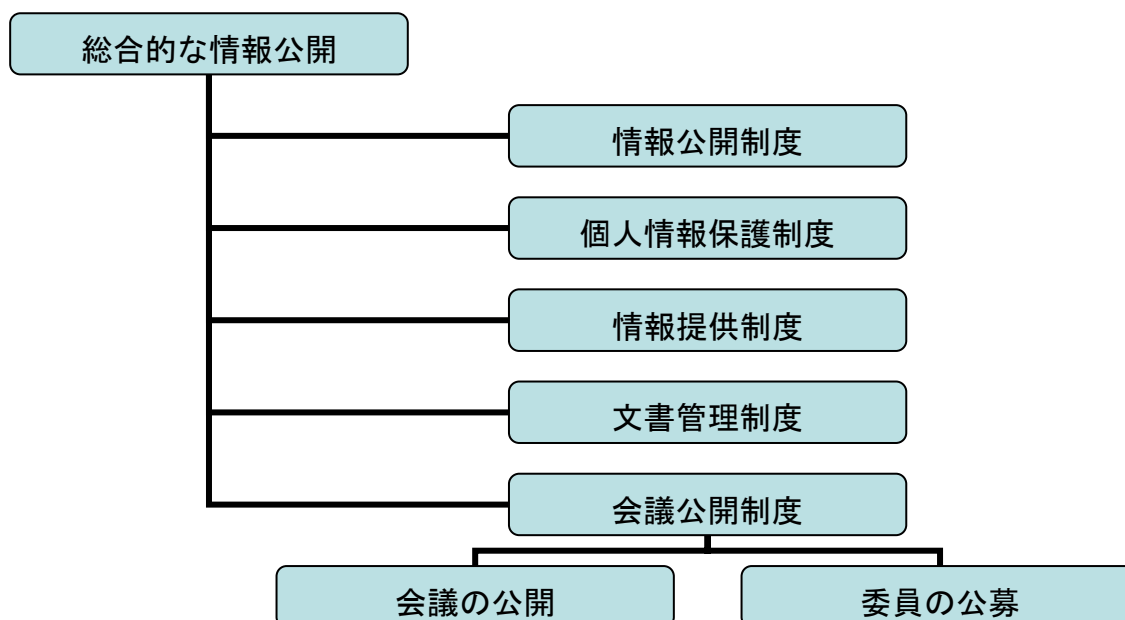
第1 制度のあらまし

本市では、春日井市情報公開条例に基づき、市民の行政への参画の促進と開かれた市政の実現をめざして、総合的な情報公開の推進に努めています。

総合的な情報公開の推進とは、公文書の開示を行うだけでなく、情報提供、会議公開等を整備充実することにより市が保有する情報の公開を総合的に進めていくもので、おおむね次の制度があげられます。

- (1) 情報公開制度 市民からの開示請求に応じて公文書の開示を行う制度
- (2) 個人情報保護制度 自分の情報を確認する権利や適正な個人情報の取扱いを定める制度
- (3) 情報提供制度 市政に関する情報を積極的に市民に提供する制度
- (4) 文書管理制度 文書管理システム等により適正な文書の管理を行う制度
- (5) 会議公開制度 会議の公開や公募による委員の選出を実施する制度

【総合的な情報公開のイメージ】



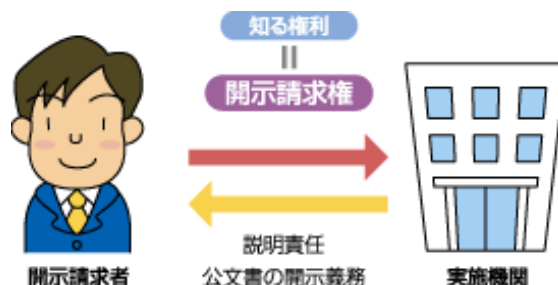
1 情報公開制度

本市では、春日井市情報公開条例を平成12年9月29日に公布し、平成13年4月1日から施行しています。

情報公開制度とは、市民等からの請求により、公文書を公開する制度です。

条例の概要は、次のとおりです。

【情報公開制度のイメージ】



(1) 目的

市民の知る権利を尊重し、公文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、総合的な情報公開を推進します。

また、市の行政運営の公開性の向上と公正の確保を図ることにより、行政活動を市民に説明する責任を果たし、市民の行政への参画の促進と開かれた市政の実現をめざしています。

(2) 実施機関

情報公開を実施する機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長及び議会です。

(3) 対象文書

対象となる公文書は、実施機関の職員が平成13年4月1日（施行日）以後に職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録で、職員が組織的に用いるものとして、保有しているものです。また、施行日前の公文書も申出があれば、応じていきます。

(4) 請求できる方

市内に在住、在勤又は在学の方、市内に事務所又は事業所がある法人その他の団体、市と具体的利害関係がある方や法人その他の団体の方が請求できます。また、上記以外の人からも申出があれば、応じていきます。

(5) 公文書の開示義務

公文書は原則公開ですが、条例第 7 条の各号に掲げる不開示情報に該当する次の場合には不開示となります。

法令秘情報 (1号)	法令や条例で不開示とされている情報
個人情報 (2号)	個人識別情報、個人の正当な権利利益を害するおそれがある情報
法人情報 (3号)	法人などの正当な利益を害するおそれがある情報など
公共安全情報 (4号)	犯罪の予防など公共の安全を害するおそれがある情報
国等協力関係情報 (5号)	犯罪の予防など公共の安全を害するおそれがある情報
審議検討情報 (6号)	審議検討等の情報で特定の者に利益を与えるおそれがあるものなど
事務事業情報 (7号)	事務・事業の情報で適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

(6) 開示請求の手續

- ア 開示の決定等は、原則、請求があった日から起算して 15 日以内に行います。
- イ 公文書に第三者に関する情報が記載されているときは、この第三者に意見書を提出する機会を付与できます。

(7) 不服申立て

開示決定等に不満があるときは、実施機関に対して不服申立てをすることができます。実施機関は、第三者機関である情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して裁決又は決定を行います。

(8) その他

- ア 公文書の検索資料を作成し、情報公開の受付窓口に設置します。
- イ 市が一定の出資をしている法人等に対し、この条例の趣旨に基づき出資法人等が保有する情報を公開するよう協力を要請します。

2 個人情報保護制度

本市では、春日井市個人情報保護条例を平成14年9月30日に公布し、平成15年4月1日から施行しています。

個人情報保護制度とは、個人の人格尊重の理念に基づき、プライバシーを始めとする個人の権利利益の保護を図るため、自分の個人情報の内容を確認する権利や個人情報の適正な取扱いの基本原則などを定める制度です。

条例の概要は、次のとおりです。

(1) 目的

ア 個人の権利・利益の保護

個人の人格尊重の理念に基づき、プライバシーを始めとする個人の権利・利益の保護を図ること。

イ 個人情報の適正な取扱いの確立

本人取得の原則、利用・提供の制限、安全確保など個人情報の適正な取扱いの基本原則を定めること。

ウ 自分の情報を確認する権利の保障

自分の個人情報の公開、訂正、利用の停止などを求めることができる権利を保障すること。

(2) 個人情報の定義

個人に関する情報で、氏名、生年月日その他の記述などにより特定の個人を識別することができるものです。

(例) 氏名、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、職業、役職、収入、財産、口座情報、成績、健康状態、信教、趣味、意見や苦情内容、など

(3) 個人情報の適正な取扱いの基本原則

ア 保有の制限

個人情報は、必要な場合に限り、利用目的を特定して取り扱います。

イ 適正で適法な方法による取得

個人情報は、適正で公正な手段で取得します。

ウ 本人取得の原則

個人情報は、原則として本人から取得します。

エ 利用目的の明示

個人情報の利用目的を明らかにします。

オ 思想・信条などに関する情報の取得の制限

思想、信条、信教に関する個人情報や社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は、原則として取得しません。

カ 正確性確保

市が持っている個人情報が事実と合致するよう努めます。

キ 安全確保

個人情報の漏えい、き損の防止など適正な管理をします。

ク 利用・提供の制限

個人情報の利用・提供は、一定の制限をします。

ケ 受領者に対する措置要求

個人情報を提供する場合は、利用制限や安全措置を求めます。

コ 高度情報通信ネットワークによる提供の制限

インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて個人情報を提供するときは、必要な保護措置をとります。

(4) 開示、訂正及び利用停止請求

ア 個人情報の本人開示

市が保有している個人情報について、本人開示の請求ができます。

なお、未成年者又は成年被後見人の法定代理人は本人に代わって、死者の遺族などは一定の死者に関する情報について開示請求することができます。

イ 個人情報の訂正等

開示を受けた自分の個人情報が事実でないときは、事実とその根拠を示して、その個人情報の訂正、追加、削除の請求をすることができます。

ウ 個人情報の利用停止等

開示を受けた自分の個人情報が適法に取り扱われていないことを理由として、利用の停止、消去、提供の停止の請求をすることができます。

(5) 罰則

ア 実施機関の職員等が、正当な理由なく、電子計算機処理に係る個人情報ファイルを提供した場合、処罰されます。

イ 実施機関の職員等が、保有個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用した場合、処罰されます。

ウ 実施機関の職員がその職権を濫用し、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書等を収集した場合、処罰されます。

エ 開示請求権の適正な行使を担保するため、偽りその他不正の手段により保有個人情報の開示を受けた者に対し、過料を科します。

(6) 民間事業者に対する規制

民間事業者の個人情報の取扱いについて苦情があったときは、市から民間事業者に対し、必要に応じて説明・資料の提出を求め、助言・勧告を行うことができます。

3 総合的な情報公開の推進のための関連制度

(1) 情報提供制度

春日井市情報提供の推進に関する指針を定め、市政に関する情報を積極的に市民に提供するように努めています。

指針では、市政運営の基本方針に関する事項、環境、福祉、健康、防災、教育その他市民生活に密接な関係がある事項など 13 項目について提供すべき事項を定めています。

市役所 2 階の情報コーナーでは、予算・決算書、統計資料、交際費、旅費、食糧費の一覧、審議会の議事録、計画書、報告書などの行政資料の閲覧をすることができます。

(2) 文書管理制度

文書管理制度は、情報公開制度の円滑な運用を図るため、車の両輪にあたる重要な制度です。本市では文書管理システムを導入するとともに、春日井市文書取扱規程に基づき、適正な文書の管理に努めています。

市民の方がどのような文書があるか明らかにするため、全てのファイル名と文書件名を記載した文書目録を一般の閲覧に供しています。

(3) 会議公開制度

春日井市附属機関等の設置等に関する要綱を定め、公募による委員の選出に努めるとともに、附属機関などの会議を原則公開とし、公正で透明性のある市政の推進を図ります。

公開の会議は、広報、ホームページで周知し、どなたでも傍聴いただけます。



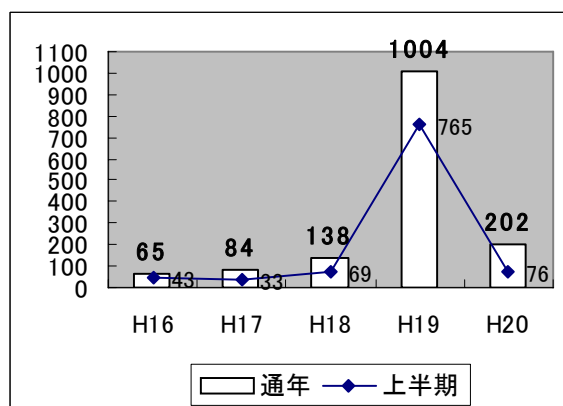
第2 情報公開制度の施行状況

1 開示請求件数

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の公文書の開示請求の件数は、202件（請求89件、申出113件）です。

平成16年～18年度は、100件前後で推移していましたが、19年度は図1のとおり著しく増加しています。

図1 本市の請求件数の推移



2 国、地方公共団体

(1) 国、主な都府県

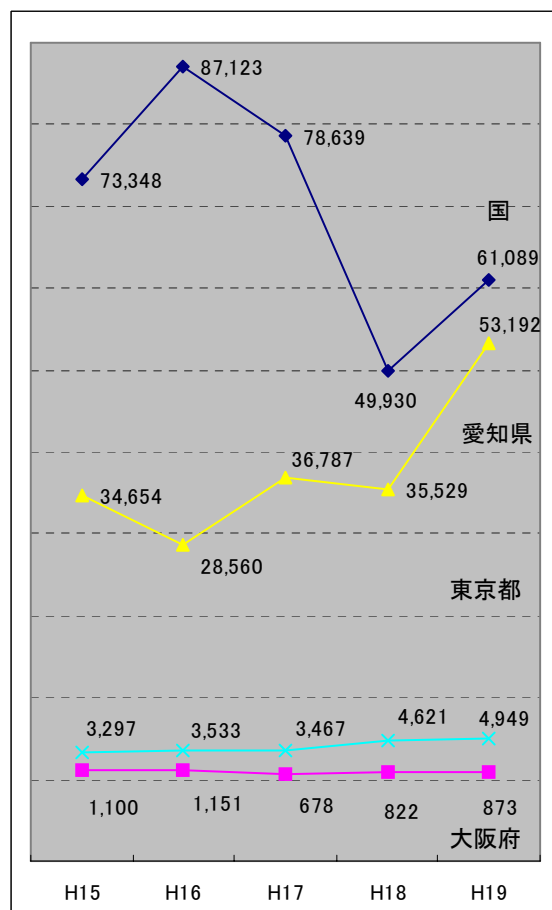
国と主な都府県における平成15年～19年度の開示請求の件数の推移は、図2のとおりです。

平成18年度については、国における請求件数が大幅に減少しています。

	H15	H16	H17	H18	H19
国	73,348	87,123	78,639	49,930	61,089
大阪府	1,100	1,151	678	822	873
愛知県	34,654	28,560	36,787	35,529	53,192
東京都	3,297	3,533	3,467	4,621	4,949

(備考)平成20年度の状況は、まだ公表されていないため、平成19年度までの状況とした。

図2 国等の請求件数の推移

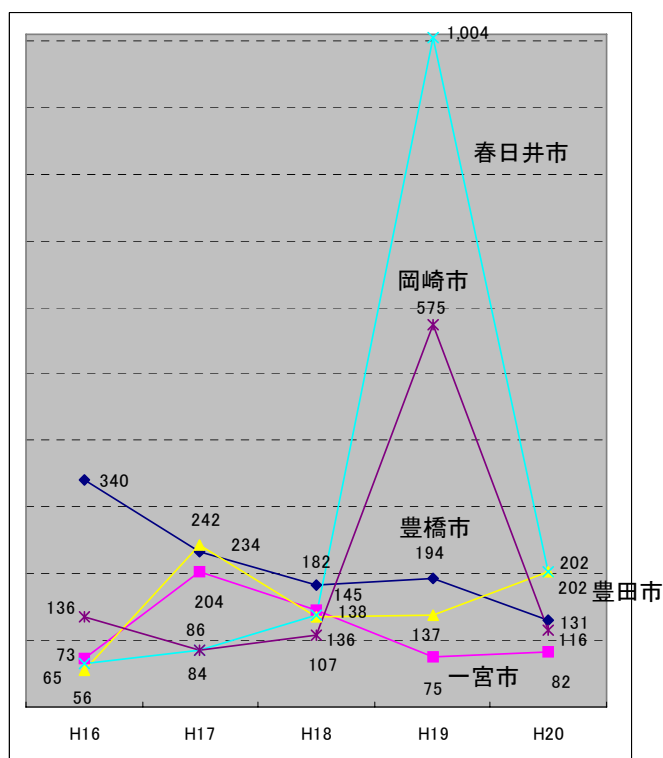


(2) 愛知県内の主な市

県内の主な市における平成16年～20年度の開示請求の件数の推移は、図3のとおりです。

	H16	H17	H18	H19	H20
豊橋市	340	234	182	194	131
一宮市	73	204	145	75	82
豊田市	56	242	136	137	202
春日井市	65	84	138	1,004	202
岡崎市	136	86	107	575	116

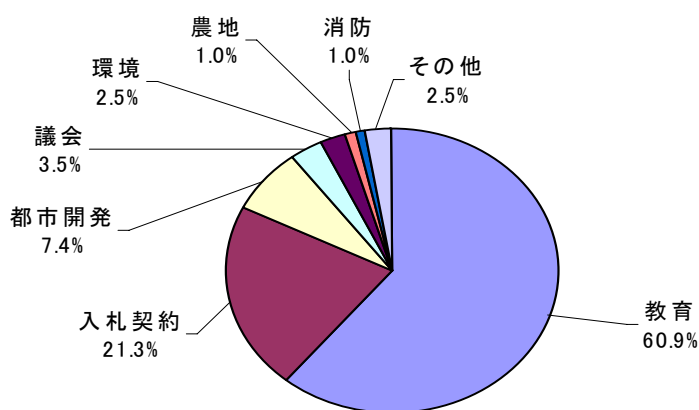
図3 県内市の請求件数の推移



3 開示請求の内容別件数

平成20年度の開示請求を内容別にみると、教育、入札契約、都市開発に関する請求が多くなっています。中でも、教育委員会会議録（※1）の開示請求（任意的開示申出（※2））が123件と突出しています。

図4 内容別割合



内容	件数
教育に関すること	123
入札契約に関すること	43
都市開発に関すること	15
議会に関すること	7
環境に関すること	5
農地に関すること	2
消防に関すること	2
その他	5
計	202

※1 情報公開条例施行日（平成13年4月1日）前の教育委員会会議録が請求対象

※2 任意的開示申出については2頁1(3)を参照

4 開示請求の内容別件数の推移

平成 16 年～20 年度の請求内容の上位 3 をみると、教育分野に関する請求が最も多く、全体の約 6 割を占めています。

年度	1	2	3
H16	教育 (18 件、28%)	入札契約 (12 件、18%)	人事・都市開発 (6 件、9%)
H17	教育 (38 件、45%)	都市開発 (14 件、17%)	入札契約 (9 件、11%)
H18	教育 (58 件、42%)	都市開発 (23 件、17%)	入札契約 (18 件、13%)
H19	教育 (924 件、92%)	都市開発 (21 件、2%)	入札契約 (11 件、1%)
H20	教育 (123 件、61%)	入札契約 (43 件、21%)	都市開発 (15 件、7%)

5 部局別請求件数の推移

平成 16 年～20 年度の部局別の上位 3 をみると、教育委員会に対する請求が最も多く、全体の約 7 割を占めています。

年度	1	2	3
H16	教育委員会 (25 件、38%)	建設部 (13 件、20%)	総務部 (8 件、12%)
H17	教育委員会 (39 件、46%)	建設部 (17 件、20%)	環境・健康福祉 (6 件、7%)
H18	教育委員会 (72 件、52%)	建設部 (26 件、19%)	総務部 (15 件、11%)
H19	教育委員会 (926 件、92%)	建設部 (23 件、2%)	市民経済部 (13 件、1%)
H20	教育委員会 (137 件、68%)	建設部 (15 件、7%)	総務部 (11 件、5%)

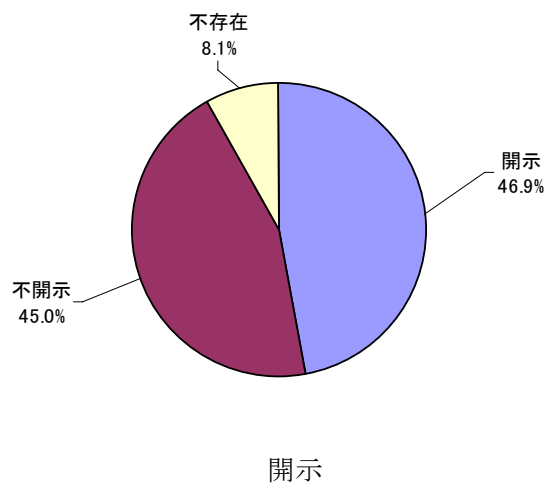
6 開示決定等の件数

平成 20 年度の開示決定等の件数は、次のとおりです。

処理区分	件数
開示	99
（うち全部開示）	43
（うち一部開示）	56
不開示	95
不存在	17

※取下げ 3 件

図 5 公開率



$$\text{公開率} = \frac{\text{開示}}{\text{開示} + \text{不開示} + \text{不存在}} \times 100$$

7 開示決定等の件数の推移

平成16年～20年度の
開示決定等の件数の
推移は、右表のとおり
です。

平成19年度は、教
育委員会における不開
示決定の件数が増加し、
公開率が著しく低下し
ています。

年度	請求 件数	処 理 状 況					公開率
		全部 開示	一部 開示	不開示	不存在	取下げ	
H16	65	16	39	3	5	8	87%
H17	84	12	47	26	3	2	67%
H18	138	32	44	46	23	9	52%
H19	1,004	47	44	919	15	6	9%
H20	202	43	56	95	17	3	47%

(備考) 請求件数と決定件数が異なるのは、1つの請求で2種類の決定等があることによります。

8 部局別の処理状況

平成20年度における部局別の請求件数及び処理状況は、次のとおりです。

部局名	請求 件数	処 理 状 況					公開率
		全部 開示	一部 開示	不開示	不存在	取下げ	
教育委員会	137	15	26	95	8	1	28%
建設部	15	6	9				100%
総務部	11	1	6		4	1	64%
春日井市議会	8	7	1				100%
市民経済部	5	2	2		2		67%
消防本部	5	3	1			1	100%
環境部	5	3	1		1		80%
財政部	4		4				100%
上下水道部	3	3	2				100%
会計管理者	3		3				100%
監査委員	2				2		0%
健康福祉部	1	1					100%
市民病院	1		1				100%
市長室	1	1					100%
企画調整部	1	1					100%
計	202	43	56	95	17	3	47%

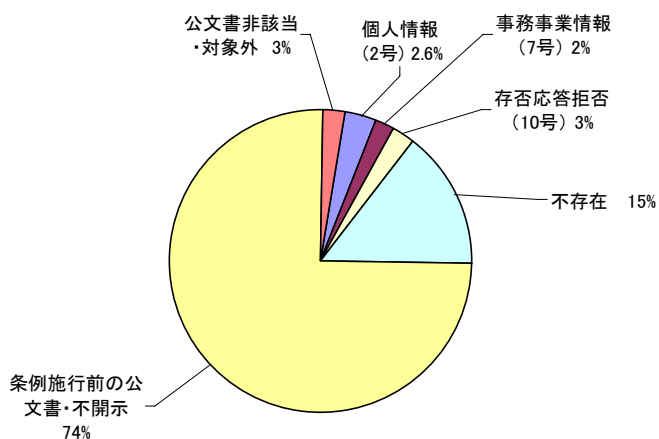
(備考) 請求件数と決定件数が異なるのは、1つの請求で2種類の決定等があることによります。

9 不開示情報の理由

不開示とした理由は、図6のとおりです。

不開示情報	件数
個人情報（2号）	4
事務事業情報（7号）	2
存否応答拒否（10号）	3
不存在	17
条例施行前の公文書に係る任 公文書（2条2号本文）非該 意開示の申出を不開示とした もの	87
公文書（2条2号本文）非該 当のため対象外	3
計	116

図6 不開示情報別割合



（備考）号数は、春日井市情報公開条例第7条の各号を指しています。（3頁参照）

10 不服申立て・審査会答申の状況

平成16年～20年度の不服申立て・審査会答申状況は、下表のとおりです。

平成20年度は、教育委員会に対して3件の不服申立てがありました。

答申の詳細は、59ページ以降及び次のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kasugai.lg.jp/gyousei/jouhoukoukai/007008.html>

年度	不服 申立て 件数	諮問 された 件数	諮問され なかった 件数	処 理 状 況					未処理 審議中
				決 定				取下げ	
				棄却	認容	一部 認容	その他		
H16	1	1	0	0	0	1	0	0	0
H17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H18	1	1	0	0	0	0	0	0	1
H19	3	1	0	2	0	0	0	1	1
H20	6	4	0	1	1	1	0	2	1

第3 個人情報保護制度の施行状況

1 開示等請求件数

平成16年度～20年度の開示等請求の状況は右表のとおりです。

平成20年度の本人開示請求件数は12件で、訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

年度	開示	訂正	利用停止	合計
H16	1	0	0	1
H17	6	1	0	7
H18	22	1	0	23
H19	16	0	0	16
H20	12	0	0	12

2 開示決定等

平成16年～20年度の開示決定等の状況は、右表のとおりです。

年度	請求件数	処 理 状 況					
		全部開示	一部開示	不開示	不存在	不訂正	訂正却下
H16	1	1	1	0	0	0	0
H17	7	2	2	1	3	1	0
H18	23	13	8	0	4	1	0
H19	16	8	5	0	3	0	0
H20	12	8	3	0	2	0	0

(備考) 請求件数と決定件数が異なるのは、1つの請求で2種類の決定等があることによります。

3 不服申立て・審査会答申の状況

平成16年度～20年度の不服申立て及び審査会答申の状況は、下表のとおりです。
平成20年度は、不服申立てはありませんでした。

年度	不服申立て件数	諮問された件数	諮問されなかった件数	処 理 状 況					未処理 審議中
				決定				取下げ	
				棄却	認容	一部認容	その他		
H16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H17	1	1	0	0	1	0	0	0	0
H18	3	2	1	0	1	0	0	1	0
H19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H20	0	0	0	0	0	0	0	0	0

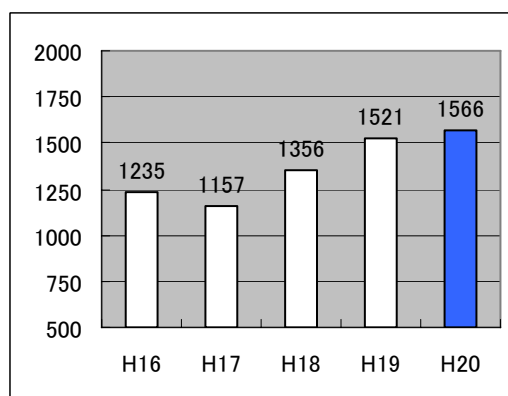
第4 情報提供制度の施行状況

1 行政資料の登録件数

市がとりまとめる統計書、報告書等の各種行政資料を市民の皆さんが閲覧できるように市役所2階の情報コーナーに配置しています。

平成16年～20年度の行政資料の登録件数の推移は、図7のとおりです。

図7 行政資料の登録件数の推移



2 部局別の登録状況

平成20年度の部局別の登録状況は、右表のとおりです。

行政資料の一覧は、ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kasugai.lg.jp/gyousei/jouhoukoukai/teikyo/gyouseishiryou.html>

【部局別の登録状況】

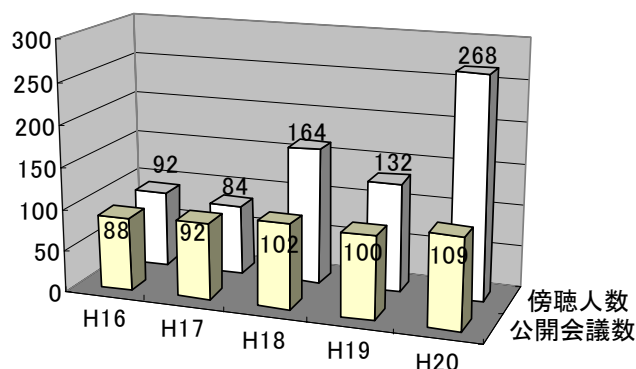
部局名	件数
教育委員会	317
総務部	260
企画調整部	183
健康福祉部	177
市民経済部	167
環境部	131
建設部	100
春日井市議会	73
市長室	56
上下水道部	33
勝川地区総合整備室	23
財政部	18
消防本部	10
市民病院	9
監査委員	9
計	1,566

第5 会議公開制度の施行状況

1 会議公開の実施状況

平成16年～20年度に公開で行われた延べ会議数、傍聴人数の推移は、図8のとおりです。

図8 公開数・傍聴人数の推移

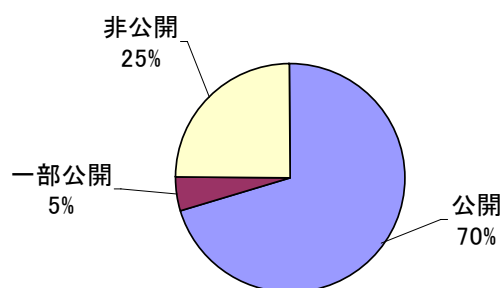


2 公開・非公開の決定状況

平成20年度における会議の公開・非公開の決定状況は、72の附属機関等のうち公開45、一部公開3、非公開17、未決定8です。

決定を行った会議のうち、公開率（一部公開を含む。）は、75%です。

図9 公開・非公開の決定状況



3 非公開の理由

非公開の主な理由は、個人情報扱うため（表彰審査委員会、障害程度区分判定審査会、介護認定審査会（合議体）、建築審査会等）、審議・検討等に関する情報のため（行政評価委員会、開発事業紛争調停委員会）、法令又は条例の規定により、会議が非公開とされているため（情報公開・個人情報保護審査会）等となっています。

資料1 平成20年度情報公開実施状況一覧表

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
1	4月7日	請求	選挙管理委員会 (総務部総務課)	平成19年4月22日執行春日井市議会議員一般選挙に係る次の書類 1 収支報告書(候補者氏名の分る部分と印刷費) 2 ポスターに係る契約書 3 ガソリン費請求明細書 4 ガソリン費の契約書 5 車両の契約書	1. 平成19年4月22日執行春日井市議会議員一般選挙における選挙運動費用収支報告 2. 平成19年4月22日執行春日井市議会議員一般選挙における選挙運動用ポスター作成請負契約書 3. 平成19年4月22日執行春日井市議会議員一般選挙における請求書(選挙運動用自動車の使用) 4. 平成19年4月22日執行春日井市議会議員一般選挙における選挙運動用自動車用燃料売買契約書 5. 平成19年4月22日執行春日井市議会議員一般選挙における選挙運動用自動車賃貸借契約書	4月22日	一部開示	1. 収支報告中、印影 2. ポスター契約書中、印影 3. 自動車用燃料請求書中、印影及び請求者の口座情報 4. 自動車用燃料契約書中、印影 5. 自動車契約書中、印影及び個人の住所、氏名に係る部分	条例第7条第2号、3号に該当	収支報告中、印影、請求書中、印影及び口座情報並びに契約書中、印影は、個人及び法人の権利利益を害する恐れがあるため。自動車契約書中、個人の住所、氏名は、特定の個人を識別できるものに該当するため。	期間延長
2	4月7日	請求	消防本部 総務課	平成20年3月19日執行の消防署外5出張所複写機の入札に関する入札仕様書の開示請求を致します	平成20年3月19日に入札を行った複写機賃借の仕様書	4月14日	全部開示				
3	4月8日	請求	総務部 人事課	市役所内で民間の派遣会社から何名くらいの方が派遣されているでしょうか。具体的にどのような派遣会社から派遣されていて、現在派遣されている方達の業務内容をお聞かせください。		4月30日	取下げ				
4	4月10日	請求	環境部 環境保全課	平成20年4月3日付名成産業に対する「勧告書」	試運転中の錆混じりの水滴飛散事故について(勧告)	4月23日	全部開示				
5	4月10日	請求	教育委員会 学校教育課	2007年度に実施された全国学力調査の結果活用について、春日井市教委が市内小中学校に対していかなる指示をしたか、又各小中学校がいかに結果活用したのか分かる文書。	2007年度に実施された全国学力調査の結果活用について、春日井市教委が市内小中学校に対していかなる指示をしたか、また、各小中学校がいかに結果活用したのか分かる文書。	5月23日	一部開示	(1)平成19年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果活用について、春日井市教育委員会が市内小中学校に対して指示をしたか分かる文書 (2)各小中学校が結果活用したのか分かる文書については不 (3)当該校の読書に関する質問への回答の割合部分	(1)2条例第11条第2項括弧書きの「公文書を保有していないとき」に該当 (3)条例第7条第7号に該当	(1)平成19年度に実施された全国学力・学習状況調査の結果活用について、春日井市教育委員会は文書にて市内小中学校に指示していない。よって、公文書不存であるため。 (2)各小中学校が結果活用したのか分かる文書は存在しない。よって、公文書不存であるため。 (3)学校別の調査結果を開示することは、学校間の序列化を助長し、過度の学力競争をおおる結果になりやすく、学力・学習状況調査の本来の目的である「教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」という本来の主旨から逸脱するおそれがあるため。また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	期間延長 異議申立てによる追加公文書有り
6	4月10日	申出	教育委員会 総務課	春日井市教育委員会会議録(1990年4月1日～1995年3月31日)	平成2年4月1日から平成7年3月31日までに開催された(定例・臨時)教育委員会会議録	4月24日	不開示	—	—	春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	
7	4月23日	申出	建設部 建築指導課	平成19年12月1日から平成20年3月31日までに都市計画法に基づく開発行為における工事着手届が出された物件(※一戸建て住宅・宅地分譲・コンビニ・ガソリンスタンドを除く)を対象とする。開発行為許可申請書(カガミ部分)、設計説明書、位置図(※位置の特定できるものであれば宅地図等でも可)・給排水計画図。変更がある場合は、変更も含む。『個人情報(個人名・印影など)を除く。可能であれば、電磁記録の交付を希望。』	開発行為許可申請書、設計説明書、位置図、給排水計画図(平成19年12月1日から平成20年3月31日までに工事着手の届出があった分、ただし個人情報を除く)	5月1日	一部開示	法人の代表者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報保護及び犯罪予防のため	
8	4月24日	申出	建設部 建築指導課	平成20年1月1日から平成20年3月31日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面すべて。(可能であれば電磁的記録の交付を希望)	建築計画概要書の2面、3面(平成20年1月1日から3月31日までに確認のおりた分の2面、3面)	5月8日	全部開示				
9	4月30日	請求	議会 (議事課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	1件3万円以上の事務用品、OA機器の消耗品購入に係る見積書(平成19年4月1日から平成20年3月31日)	5月12日	全部開示				
10	4月30日	請求	選挙管理委員会 (総務部総務課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市長が購入した1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に係る消耗品及び事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)	6月5日	一部開示	(1)法人又は事業を営む個人の口座情報 (2)法人の担当者名及び担当者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報又は事業を営む個人の情報並びに犯罪予防のため	
11	4月30日	請求	公平委員会 (総務部総務課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます。	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市公平委員会が購入した1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に係る消耗品及び事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)	6月5日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市公平委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間において、1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に係る消耗品又は事務用消耗品を購入していないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	
12	4月30日	請求	固定資産評価審査委員会 (総務部総務課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市固定資産評価審査委員会が購入した1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に係る消耗品及び事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)	5月14日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市固定資産評価審査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間において、1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に係る消耗品又は事務用消耗品を購入していないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
13	4月30日	請求	監査委員 (監査事務局)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市監査事務局が購入した1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に関する消耗品及び事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)	5月12日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市監査事務局は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間において、1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に関する消耗品及び事務用消耗品を購入していないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	
14	4月30日	請求	教育委員会 (総務課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までに教育委員会で事務用消耗品を購入する際、徴収した1件30,000円以上の見積書	6月6日	全部開示				期間延長
15	4月30日	請求	総務部 総務課	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市長が購入した1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に係る消耗品及び事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)	6月5日	一部開示	(1)法人又は事業を営む個人の口座情報 (2)法人の担当者名及び担当者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報又は事業を営む個人の情報並びに犯罪予防のため	期間延長
16	4月30日	請求	消防長 (消防本部総務課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1件30,000円以上の事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)	5月13日	全部開示				
17	4月30日	請求	農業委員会 (市民経済部農政課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入の1件30000円以上の全ての事務用品OA機器に関する消耗品、事務用消耗品の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、春日井市農業委員会が購入した1件30,000円以上の全ての事務用品、OA機器に係る消耗品及び事務用消耗品の見積り徴収表(各社個々の見積書)	5月12日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市農業委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間において、1件30,000円以上の事務用品、OA機器に係る消耗品又は事務用消耗品を購入していないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	
18	4月30日	請求	選挙管理委員会 (総務部総務課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入賞貸借(レンタル・リース)1件30000円以上の全ての事務用品備品 事務用機器 OA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市長が購入又は賞貸借(レンタル・リース)した1件30,000円以上の全ての事務用備品、事務用機器及びOA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)	6月5日	一部開示	(1)法人又は事業を営む個人の口座情報 (2)法人の担当者名及び担当者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報又は事業を営む個人の情報並びに犯罪予防のため	
19	4月30日	請求	農業委員会 (市民経済部農政課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入賞貸借(レンタル・リース)1件30000円以上の全ての事務用品備品 事務用機器 OA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市農業委員会が購入又は賞貸借(レンタル・リース)した1件30,000円以上の全ての事務用備品、事務用機器及びOA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)	5月12日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市農業委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間において、1件30,000円以上の事務用備品、事務用機器及びOA機器を購入又は賞借していないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	
20	4月30日	請求	監査委員 (監査事務局)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入賞貸借(レンタル・リース)1件30000円以上の全ての事務用品備品 事務用機器 OA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市監査事務局が購入又は賞貸借(レンタル・リース)した1件30,000円以上の全ての事務用備品、事務用機器及びOA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)	5月12日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市監査事務局は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間において、1件30,000円以上の事務用備品、事務用機器及びOA機器を購入又は賞借していないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	
21	4月30日	請求	議会 (議事課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入賞貸借(レンタル・リース)1件30000円以上の全ての事務用品備品 事務用機器 OA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	1件3万円以上の事務用機器、OA機器備品購入及び賞貸借に係る見積書(平成19年4月1日から平成20年3月31日)	5月12日	全部開示				
22	4月30日	請求	消防本部 総務課	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入賞貸借(レンタル・リース)1件30000円以上の全ての事務用品備品 事務用機器 OA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます		5月1日	取下げ				
23	4月30日	請求	公平委員会 (総務部総務課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入賞貸借(レンタル・リース)1件30000円以上の全ての事務用品備品 事務用機器 OA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市公平委員会が購入又は賞貸借(レンタル・リース)した1件30,000円以上の全ての事務用備品、事務用機器及びOA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)	5月12日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市公平委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間において、1件30,000円以上の事務用備品、事務用機器又はOA機器を購入又は賞借していないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	
24	4月30日	請求	総務部 総務課	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入賞貸借(レンタル・リース)1件30000円以上の全ての事務用品備品 事務用機器 OA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市長が購入又は賞貸借(レンタル・リース)した1件30,000円以上の全ての事務用備品、事務用機器及びOA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)	6月5日	一部開示	(1)法人又は事業を営む個人の口座情報 (2)法人の担当者名及び担当者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報又は事業を営む個人の情報並びに犯罪予防のため	
25	4月30日	請求	固定資産評価審査委員会 (総務部総務課)	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入賞貸借(レンタル・リース)1件30000円以上の全ての事務用品備品 事務用機器 OA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に春日井市固定資産評価審査委員会が購入又は賞貸借(レンタル・リース)した1件30,000円以上の全ての事務用備品、事務用機器及びOA機器の見積徴収表(各社個々の見積書)	5月12日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市固定資産評価審査委員会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間において、1件30,000円以上の事務用備品、事務用機器又はOA機器を購入又は賞借していないため、開示請求に係る公文書は存在しない。	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
26	4月30日	請求	教育委員会 総務課	平成19年4月1日～平成20年3月31日までの各部課施設で購入実賃借(レンタル リース)1件30000～以上の全ての事務用品備品 事務用機器 O機器の見積徴収表(各社個々の見積書)の開示請求を求めます	平成19年4月1日から平成20年3月31日までに教育委員会で事務用備品を購入又は賃貸借する際、徴収した11件30,000円以上の見積書	6月6日	全部開示				
27	5月2日	請求	教育委員会 (学校教育課)	2008.4.1～2008.4.30の春日井市立小中学校に勤務する各教職員の各日の労働時間(出退勤時刻を含む)が分かる文書。	平成20年4月1日から平成20年4月30日までの春日井市立小中学校に勤務する各教職員の各日の労働時間(出退勤時刻を含む)が分かる文書。	6月13日	全部開示				期間延長
28	5月2日	請求	教育委員会 (学校教育課)	春日井市教育委員会が、春日井市立小中学校長に対し、労基法あるいは労安法の規定に関連し、各教職員の労働時間の把握に関して、指導・連絡した事実を示すすべての文書。	春日井市教育委員会が、春日井市立小中学校長に対し、労働基準法あるいは労働安全衛生法の規定に関連し、各教職員の労働時間の把握に関して、指導、連絡した事実を示すすべての文書。	6月13日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市教育委員会が、労働基準法あるいは労働安全衛生法の規定に関連し、教職員の労働時間把握に関して春日井市立小中学校に指導、連絡した文書は存在しない。よって、春日井市情報公開条例第11条第2項括弧書きの「公文書を保有していないとき」に該当するため。	期間延長
29	5月2日	請求	教育委員会 (学校教育課)	2008.4.1～2008.4.30の春日井市教育委員会学校教育課職員の各日の労働時間が分かる文書。(出退勤時刻が分かる文書等も含む。)	2008.4.1～2008.4.30の春日井市教育委員会学校教育課職員の各日の労働時間が分かる文書。(出退勤時刻が分かる文書等も含む)	6月13日	一部開示	・時間外勤務・休日勤務命令簿の職員番号	条例第7条第2号に該当	時間外勤務・休日勤務命令簿の職員番号は、職員の私生活における個人識別のための基本情報としての性格を有し、開示した場合に当該職員の私生活等に影響を及ぼす可能性があるため。	期間延長
30	5月7日	請求	教育委員会 (総務課)	平成20年3月28日教育委員会文化財課入札執行のデジタル印刷機の賃貸借契約書と入札に関する仕様書の写しを春日井市情報公開制度に基づいて開示請求致します		5月8日	取下げ				
31	5月15日	請求	市民病院 管理課	平成20年4月9日付 見積依頼書 指定品 オカムラ製品5点同等品 東洋事務器6点 此の見積り参加各業者各社の見積書及び落札業者の(契約書、請書)の開示請求を致します(製品 指定をするならば、指定品は随意契約にすべきです。同等品を別途に数社の業者から見積徴収すべきと考えます)	見積書(机等事務機器)	5月23日	一部開示	法人印及び法人代表者印の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報及び犯罪予防のため	
32	5月23日	申出	建設部 都市政策課	原則：平成20年2月1日から平成20年4月30日までに届出のあった春日井市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づき住居表示実施地区の新築届、付番通知書等、新設物件の交付日(付定日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料(氏名部分は必要ありません)。下記見本参照(※)と該当の住居表示台帳又は位置図(※1)との繋がり分かるよう付定日・印等明記願います。)	建物等異動届書 平成20年2月1日～平成20年4月30日	6月6日	一部開示	届出人の住所、氏名及び印影	条例第7条2号に該当	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。	
33	5月27日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市中学校15校に設置のデジタル一体型印刷機15台 デュプロDP-S550製品の賃貸借契約書の写しを請求致します(入札日平成18年9月29日)契約日18、11、1日	平成18年度春日井市立中学校に導入した全自動印刷機の賃貸借契約書	6月23日	一部開示	法人印影	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防のため。	
34	6月3日	請求	教育委員会 (総務課)	以下の「公文書開示決定等期間延長通知書」の起案文書。 ①「15春教学第559号(H.15.11.10付)」 ②「16春教総第615号(H.17.1.21付)」 ③「17春教総第717号(H.18.2.7付)」 ④「18春教総第579号(H.18.12.28付)」 ⑤「19春教学第1392号(H.19.11.30付)」 ⑥「20春教学第167号(H.20.4.23付)」 ⑦「20春教学第330号(H.20.5.5付)」	公文書開示決定等期間延長通知に係る起案文書 16春教総第615号 17春教総第717号 18春教総第579号	6月27日	一部開示	開示申出者の氏名	条例第7条第2号に該当	個人に関する情報であって、当該情報に含まれる記述等により特定の個人を識別することができるため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。	期間延長
			教育委員会 (学校教育課)	次の「公文書開示決定等期間延期通知書」の起案文書 ①「15春教学第559号(H.15.11.10付)」 ②「19春教学第1392号(H.19.11.30付)」 ③「20春教学第167号(H.20.4.23付)」 ④「20春教学第330号(H.20.5.5付)」		6月27日	一部開示	開示請求者の氏名、郵便番号、住所及び電話番号、並びに勤務先名称、所在地及び電話番号	条例第7条第2号に該当	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。	期間延長
35	6月9日	申出	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会会議録(1995年4月1日～1995年5月31日)	平成7年4月1日から同年5月31日までに開催された(定例・臨時)教育委員会会議録	6月23日	不開示	—	—	春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	
36	6月12日	請求	教育委員会 (総務課)	①2008.4.23の教育委員会会議において、非公開とされた部分の会議録 ②2008.4.23教育委員会会議における「課題3」に関する全ての文書	1 平成20年4月定例教育委員会において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書を適用し、非公開とした部分の会議録 2 平成20年4月定例教育委員会の議題3に関する全ての文書	7月22日	一部開示	申立人の住所、氏名、電話番号及び勤務先の名称、所在地、電話番号	条例第7条第2号該当	個人に関する情報であって、当該情報に含まれる記述等により特定の個人を識別することができるため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
37	6月17日	申出	建設部 建築指導課	平成20年度1月1日から平成20年5月31日までに都市計画法に基づく開発行為における許可が下りた物件(※一戸建て住宅・宅地分譲・コンビニ・ガソリンスタンドを除く)を対象とする。開発行為許可申請書(カガミ部分)・設計説明書・位置図・給排水計画図。 ※変更許可がある場合は面積・区画数の変更があったもの ※※参考資料参照 『個人情報(個人名・印影など)を除く。可能であれば、電磁記録の交付を希望。』	開発行為許可申請書、設計説明書、位置図、給排水計画図(平成20年1月1日から平成20年5月31日までに許可が下りた物件、ただし個人情報を除く)	6月30日	一部開示	法人の代表者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報保護及び犯罪予防のため	
38	6月18日	請求	教育委員会 (総務課)	2007.4.1～2008.5.31に小中学校から市教委に提出された、各校の修理修繕に関する文書。(修繕要望に関する文書)	平成19年4月1日～平成20年5月31日までに小中学校から教育委員会へ提出された修繕要望に関する文書	7月22日	一部開示	法人の印影、口座情報等	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの	期間延長
39	6月18日	申出	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会会議録(1995年6月1日～1995年7月31日)	平成7年6月1日～平成7年7月31日までに開催された定例・臨時教育委員会の会議録	7月22日	不開示	—	—	春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
40	6月18日	請求	教育委員会 (学校教育課)	教職員評価制度による評価実施報告書<平成19年度>	教職員評価制度による評価実施報告書(平成19年度)	7月22日	全部開示				期間延長
41	6月18日	請求	教育委員会 (学校教育課)	①2007.4.1～2008.5.31に小中学校長から提出された非違行為報告書。 ②2008.6.16付朝日新聞等で報じられた春日井市立小学校教諭による保護者への栄養補助食品販売に関する事案のすべての文書。	①平成19年4月1日から平成20年5月31日に小中学校長から提出された非違行為報告書 ②平成20年6月16日付け朝日新聞等で報じられた春日井市立小学校教諭による保護者への栄養補助食品販売に関する事案のすべての文書	7月22日	一部開示	(1)平成19年4月1日から平成20年5月31日に小中学校長から提出された非違行為報告書 (2)平成20年6月16日付け朝日新聞等で報じられた春日井市立小学校教諭による保護者への栄養補助食品販売に関する事案の文書のうち、学校名、校長氏名、教諭氏名、生年月日、性別、学年・クラス名を述べている部分 (3)平成20年6月16日付け朝日新聞等で報じられた春日井市立小学校教諭による保護者への栄養補助食品販売に関する事案の文書のうち、法人名、商品名を述べている部分	(1)条例第11条第2項括弧書きの「公文書を保有していないとき」に該当 (2)条例第7条第2号に該当 (3)条例第7条第3号に該当	(1)平成19年4月1日から平成20年5月31日に小中学校から非違行為報告書は提出されていない。よって、公文書不存在であるため。 (2)個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (3)法人名及び商品名は、法人のその他の団体に関する情報であって、公にすることにより、風評による被害等を被る可能性があり、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	期間延長
42	6月18日	請求	教育委員会 (学校教育課)	2008.5.1～2008.6.12において、市内小中学校で実施された修学旅行等泊を伴う行事に従事した教職員の勤務時間の割振りが分かる文書。	平成20年5月1日から平成20年6月12日までに、市内小中学校で実施された修学旅行等泊を伴う行事に従事した教職員の勤務時間の割振りが分かる文書。	7月22日	全部開示				期間延長
43	6月20日	請求	議会 (議事課)	平成17、18、19年度の海外行政調査について、日程、レポート旅費の分る書類	海外行政調査復命書、日程表、収支報告書(平成17年度、平成18年度、平成19年度)	7月3日	全部開示				
44	6月27日	請求	上下水道部 水道業務課	①水道事業保有地一般競争入札地(鳥居松町1-246)の予定価格の積算内容について ②同上の落札価格について ③入札参加者の名称・住所について	平成19年度春日井市水道事業保有地売却一般競争入札結果表	7月11日	全部開示				7月11日
					(1)鑑定評価書(写真及び図面は除く) (2)意見書	7月11日	一部開示	(1)法人の印影及び法人の代表者の印影 (2)不動産鑑定士の署名	(1)条例第7条第3号 (2)条例第7条第4号に該当	(1)法人等に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため。 (2)不動産鑑定士の署名及び印影を公にすることにより、鑑定評価書が偽造されるおそれがあり、ひいては不動産鑑定業務の信用という保護されるべき正当な利益を害するおそれがあるため。	7月11日
45	6月27日	請求	教育委員会 (総務課)	平成20年6・17日執行複写機賃借(小学校7台7校)入札仕様書	平成20年6月17日執行の複写機の賃借(小学校)の入札に係る仕様書	7月22日	全部開示				期間延長
46	6月30日	請求	教育委員会 (文化財課)	春日井市文化財課デブローデュープリンター消耗品について平成20年4月1日設置の機器に使用のインク、マスターに付いて、購入業者名、商品名、単価、数量、納入日付の分る明細書の開示請求をいたします(4月1日から6月30日までとする)	請求書	7月17日	一部開示	法人の代表者印の印影、振込先口座情報	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の印影及び口座番号については、法人の当該事業に関する情報であり、公にすることにより、当該法人の権利その他正当な利益を害する恐れがあるため及び犯罪予防のため。	期間延長
47	7月2日	申出	財政部 資産課	春日井市の固定資産税課税に係る地番図の加除修正業務を民間に委託した際に交わされた業務委託契約書及び仕様書(直近のもの)。	土地地籍図分合筆加除修正業務委託契約書及び仕様書	7月16日	一部開示	法人の代表者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部管理情報及び犯罪の予防のため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考	
48	7月2日	請求	市民経済部 市民課	平成19年8月22日に閲覧した松戸区長の住民基本台帳の一部の写しの閲覧に係る申請書及び決定通知書	住民基本台帳閲覧申出書、誓約書及び閲覧審査結果通知書	7月8日	一部開示	申出者の住所、電話番号及び印影	条例第7条第2号及び第4号に該当	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため及び犯罪予防のため		
49	7月3日	請求	議会 (議事課)	請願第2号(平成20年)	請願第2号(後期高齢者医療制度等の中止撤回を求める請願書)	7月14日	一部開示	請願団体の代表者の住所、電話番号、印影及び団体印の印影	条例第7条第2号、第3号及び第4号に該当	請願団体の代表者の住所、電話番号及び印影は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。団体印の印影は、団体の内部管理情報であり、団体の正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため。		
50	7月7日	請求	教育委員会 (総務課)	以下の公文書任意的開示回答書に係る起案文書。 ①18春教総第579号 ②20春教総第126号	次の公文書任意的開示回答書に係る起案文書 ①18春教総第579号 ②20春教総第126号	7月22日	一部開示	申出人の住所、氏名、電話番号及び勤務先の名称、所在地、電話番号	条例第7条第2号該当	個人に関する情報であって、当該情報に含まれる記述等により特定の個人を識別することができるため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。	期間延長	
51	7月14日	請求	上下水道部 水道業務課	春日井市水道事業保有地売却(烏居松町一丁目246番地)土地売買契約書(写)	土地売買契約書	7月28日	一部開示	法人の代表者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため。		
52	7月28日	申出	建設部 建築指導課	平成20年4月1日から平成20年6月30日までに確認のおりた『建築計画概要書』の2面、3面すべて。 (可能であれば電磁的記録の交付を希望)	建築計画概要書の2面、3面(平成20年4月1日から6月30日までに確認がおりた分の2面、3面)	8月11日	全部開示					
53	8月4日	請求	議会 (議事課)	青年会議所陳情の議員定数の削減についての文書	春日井市議会議員定数削減に関する陳情	8月11日	全部開示					
54	8月6日	請求	健康福祉部 子ども政策課	平成19年度及20年度要保護児童対策地域協議会議事録(写)	・平成19年度春日井市要保護児童対策地域協議会議事録 ・平成20年度春日井市要保護児童対策地域協議会議事録	8月15日	全部開示					
55	8月11日	申出	建設部 建築指導課	平成20年6月1日から平成20年7月31日までに都市計画法に基づく開発行為における許可が下りた物件(※一戸建て住宅・宅地分譲・コンビニ・ガソリンスタンドを除く)を対象とする、開発行為許可申請書(カガミ部分)・設計説明書・位置図・給排水計画図。 ※変更許可も含む ※※参考資料参照 『個人情報(個人名・印影など)を除く。可能であれば、電磁記録の交付を希望。』	開発行為許可申請書、設計説明書、位置図、給排水計画図(平成20年6月1日から平成20年7月31日までに許可が下りた物件、ただし個人情報を除く)	8月18日	一部開示	法人の代表者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報保護及び犯罪予防のため		
56	8月11日	申出	市民経済部 農政課	『農業振興地域の整備に関する』第十二条の二の規定に基づく基礎調査のうち、平成12年9月22日の整備計画の変更の際、使用した基礎調査資料一式	『農業振興地域の整備に関する法律』第12条の2の規定に基づく基礎調査のうち、平成12年9月22日の整備計画の変更の際、使用した基礎調査資料一式	8月25日	全部開示					
57	8月19日	申出	建設部 道路課	H3-117、NO.01628 現地確認報告及び添付の測量図 全部2枚	現地立会申請書・現地確認報告書	9月2日	一部開示	1 地元立会人の氏名並びに委任者の住所、氏名及び印影 2 申請人の職印	条例第7条第2号、第3号及び第4号に該当	条例第7条第2号に該当；個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。 条例第7条第3号及び第4号に該当；申請人の印影は、事業者の内部管理情報であり、公にすることにより、当該事業者の権利利益を害するおそれがあるため。また、犯罪予防のため。		
58	8月21日	請求	建設部 建築指導課	① アドバンス電気工業(株)第3工場新築工事 開発行為・許可申請図面一式 ② ①の件に係る開発審査会議事録 ③ ①の件に係る春日井市担当課の意見書等	①平成19年度開発許可申請書その37 ②①に関する開発審査会議事録 ③①に関する指導要綱及び関係各課の意見書等	9月4日	一部開示	印影、個人の名前、印鑑証明書、納税証明書、定款、設計者の資格に関する申告書(設計者個人の経歴書)、建築物内における施設配置、資金計画書、先端技術に関する資料その他申請者の事業に関する内部情報	条例第7条第2号、3号、4号	個人情報、法人等の内部情報保護及び犯罪予防のため		
			市民経済部 農政課		林地開発許可申請について(回答)	9月4日	全部開示					
			上下水道部 河川排水課		砂防指定地内行為許可申請に係る意見照会について(回答) 都市計画法第32条の規定に基づく同意及び協議について(回答)	9月4日	全部開示					

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
59	9月1日	申出	教育委員会 (学校教育課)	◎ H20 小学校教科用図書採択協議会委員 名簿(全教科) ◎ H20 小学校教科用図書採択地区研究員 名簿(全教科) ◎ 協議会議事録 ◎ 教科用図書採択日程(全教科) ◎ 教科用図書採択理由(全教科) 尾張東部地域の教科書採択に限る	・平成20年度尾張東部教科用図書採択地区協議会委員(小学校部会) ・平成20年度尾張東部教科用図書採択地区協議会研究員(小学校部会) ・平成20年度尾張東部小学校教科用図書採択地区協議会 ・平成20年度第1回尾張東部教科用図書採択地区協議会(小学校部会)議事録 ・平成20年度第2回尾張東部教科用図書採択地区協議会(小学校部会)議事録 ・採択理由(全教科)	9月29日	全部開示				期間延長
60	9月1日	請求	教育委員会 (学校教育課)	平成20年6月16日(月)9時00分に市教委あてに提出された春日井市立高森台小学校長の「非遵行為に関する速報」に関し、その後提出された非遵行為報告書等すべての文書。	・非遵行為について(伺)	9月29日	一部開示	学校名、校長氏名、校長印、教諭氏名、生年月日、性別、現所属免令年月日、学年・クラス名、勤務年数、受講研修講座名、保護者氏名、年齢 法人名、商品名	条例第7条第2号及び3号に該当	個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるものが記録されているため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。 法人名及び商品名は、法人その他の団体に関する情報であつて、公にすることにより、風評による被害等を被る可能性があり、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	期間延長
61	9月1日	申出	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会会議録 (1995年8月1日～1995年9月30日)	平成7年8月1日～平成7年9月30日までに開催された定例・臨時教育委員会会議録	9月25日	不開示	—	—	春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
62	9月1日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市立味美小学校始め19校(全自動印刷機賃貸借)平成20年8月7日入札執行の賃貸借契約書の写しの開示請求を致します	平成20年度に導入した全自動印刷機(味美小学校始め19校)の賃貸借契約書	9月25日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び4号該当	法人その他の団体に関する情報であつて、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防のため。	期間延長
63	9月4日	請求	教育委員会 (学校教育課)	春日井市立高森台小学校教員による保護者への栄養補助食品販売事業にかかわる当該校長に対する処分関係文書のすべて。	春日井市立高森台小学校教員による保護者への栄養補助食品販売事業にかかわる当該校長に対する処分関係文書のすべて。	9月29日	不開示	—	条例第7条第2号及び第10条に該当	本件開示請求は特定の校長の処分に関するものであるところ、処分に関する情報は当該校長の身分上の取扱いに係る個人情報であつて、本件請求文書の存在の有無を答えることで、処分された事実の有無を答えることになるため。	期間延長
64	9月4日	請求	上下水道部 下水管理課	下水道法第12条第13項にからむ特定施設の届出リスト(有害・無害)	特定施設一覧表(有害・無害リスト)	9月9日	全部開示				
65	9月5日	申出	教育委員会 総務課	① 1953年度 開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1954年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1955年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1956年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1957年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1958年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1959年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1960年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1961年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1962年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1963年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1964年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1965年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1966年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1967年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1968年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1969年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1970年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1971年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1972年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和28年度 開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和29年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和30年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和31年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和32年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和33年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和34年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和35年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和36年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和37年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和38年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和39年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和40年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和41年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和42年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和43年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和44年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和45年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和46年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 昭和47年 4月開催の (定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	9月25日	不開示	—	—	春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
70	9月5日	申出	教育委員会(総務課)	① 1993年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ② 1994年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ③ 1995年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ④ 1996年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ⑤ 1997年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ⑥ 1998年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ⑦ 1999年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ⑧ 2000年4月 教育長の出張に係るすべての文書 以上8件	① 平成5年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ② 平成6年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ③ 平成7年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ④ 平成8年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ⑤ 平成9年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ⑥ 平成10年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ⑦ 平成11年4月 教育長の出張に係るすべての文書 ⑧ 平成12年4月 教育長の出張に係るすべての文書 以上8件	9月25日	不開示(不存在)	—	不存在	公文書不存在 当該文書は保存期間(5年)を経過し廃棄処分した。	期間延長
71	9月5日	申出	教育委員会(総務課)	① 1953年度 教育委員の氏名がわかる文書 ② 1954年度 教育委員の氏名がわかる文書 ③ 1955年度 教育委員の氏名がわかる文書 ④ 1956年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑤ 1957年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑥ 1958年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑦ 1959年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑧ 1960年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑨ 1961年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑩ 1962年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑪ 1963年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑫ 1964年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑬ 1965年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑭ 1966年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑮ 1967年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑯ 1968年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑰ 1969年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑱ 1970年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑲ 1971年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑳ 1972年度 教育委員の氏名がわかる文書 以上20件	① 昭和28年度 教育委員の氏名がわかる文書 ② 昭和29年度 教育委員の氏名がわかる文書 ③ 昭和30年度 教育委員の氏名がわかる文書 ④ 昭和31年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑤ 昭和32年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑥ 昭和33年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑦ 昭和34年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑧ 昭和35年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑨ 昭和36年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑩ 昭和37年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑪ 昭和38年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑫ 昭和39年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑬ 昭和40年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑭ 昭和41年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑮ 昭和42年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑯ 昭和43年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑰ 昭和44年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑱ 昭和45年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑲ 昭和46年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑳ 昭和47年度 教育委員の氏名がわかる文書 以上20件	9月25日	不開示	—	—	本件開示申出に係る文書は、「教育委員会50年のあゆみ(平成14年度発行)」として、図書館、市役所情報コーナー等施設において、市民の利用に供することを目的として設置していることから、春日井市情報公開条例第2条第2号本文に規定する公文書には該当しないため対象外。	期間延長
72	9月5日	申出	教育委員会(総務課)	① 1973年度 教育委員の氏名がわかる文書 ② 1974年度 教育委員の氏名がわかる文書 ③ 1975年度 教育委員の氏名がわかる文書 ④ 1976年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑤ 1977年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑥ 1978年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑦ 1979年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑧ 1980年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑨ 1981年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑩ 1982年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑪ 1983年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑫ 1984年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑬ 1985年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑭ 1986年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑮ 1987年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑯ 1988年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑰ 1989年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑱ 1990年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑲ 1991年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑳ 1992年度 教育委員の氏名がわかる文書 以上20件	① 昭和48年度 教育委員の氏名がわかる文書 ② 昭和49年度 教育委員の氏名がわかる文書 ③ 昭和50年度 教育委員の氏名がわかる文書 ④ 昭和51年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑤ 昭和52年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑥ 昭和53年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑦ 昭和54年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑧ 昭和55年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑨ 昭和56年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑩ 昭和57年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑪ 昭和58年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑫ 昭和59年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑬ 昭和60年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑭ 昭和61年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑮ 昭和62年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑯ 昭和63年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑰ 平成元年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑱ 平成2年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑲ 平成3年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑳ 平成4年度 教育委員の氏名がわかる文書 以上20件	9月25日	不開示	—	—	本件開示申出に係る文書は、「教育委員会50年のあゆみ(平成14年度発行)」として、図書館、市役所情報コーナー等施設において、市民の利用に供することを目的として設置していることから、春日井市情報公開条例第2条第2号本文に規定する公文書には該当しないため対象外。	期間延長
73	9月5日	申出	教育委員会(総務課)	① 1993年度 教育委員の氏名がわかる文書 ② 1994年度 教育委員の氏名がわかる文書 ③ 1995年度 教育委員の氏名がわかる文書 ④ 1996年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑤ 1997年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑥ 1998年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑦ 1999年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑧ 2000年度 教育委員の氏名がわかる文書 以上8件	① 平成5年度 教育委員の氏名がわかる文書 ② 平成6年度 教育委員の氏名がわかる文書 ③ 平成7年度 教育委員の氏名がわかる文書 ④ 平成8年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑤ 平成9年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑥ 平成10年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑦ 平成11年度 教育委員の氏名がわかる文書 ⑧ 平成12年度 教育委員の氏名がわかる文書 以上8件	9月25日	不開示	—	—	本件開示申出に係る文書は、「教育委員会50年のあゆみ(平成14年度発行)」として、図書館、市役所情報コーナー等施設において、市民の利用に供することを目的として設置していることから、春日井市情報公開条例第2条第2号本文に規定する公文書には該当しないため対象外。	期間延長
74	9月16日	申出	環境部 ごみ減量推進課	平成20年度市指定ごみ袋入札結果と仕様書(見積もり合わせ・随意契約含む)落札業者・落札金額 市指定ごみ袋種類毎の1枚あたり単価、2番手以降落札業者名・応札金額 市指定ごみ袋入札指名業者選定基準	平成20年度市指定ごみ袋入札結果と仕様書(見積もり合わせ・随意契約含む)落札業者・落札金額 市指定ごみ袋種類ごとの1枚当たり単価、2番手以降落札業者名・応札金額 市指定ごみ袋入札指名業者選定基準	9月29日	不開示(不存在)	—	不存在	当市における市指定ごみ袋の製造においては、要綱で製造規格を定めるのみで、入札を実施していないため。	
75	9月18日	請求	教育委員会(総務課)	平成20年9月9日に入札執行の件名(事務用機器 小学校) 平成20年9月9日に入札執行の件名(事務用機器 中学校) 上記2物件の契約書の開示請求を致します	物品購入契約書(平成20年9月9日入札執行した事務用機器(小学校)及び事務用機器(中学校)分)	10月24日	一部開示	法人印影	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防のため。	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
76	9月26日	請求	教育委員会(総務課)	春日井市立小学校 岩成台 勝川 鳥居松 西藤山台 神領 松原 柏原 出川 8小学校の平成19年11月1日—平成20年9月25日までのデジタル印刷機 デュプロDP-S550に使用の消耗品「マスター、インク」の購入月別明細(メーカー名 品名 品番 数量 単価金額の詳細の分かる物)開示請求を致します	見積書(岩成台、勝川、鳥居松、西藤山台、神領、松原、柏原、出川の8小学校に設置するデジタル印刷機デュプロDP-S550用マスター、インクで平成19年11月1日から平成20年9月25日までの購入分)	10月24日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防のため。	期間延長
77	10月1日	請求	教育委員会(学校教育課)	春日井市立高森台小学校教員による保護者への栄養補助食品販売事業に関し、市教委が当該教員と校長から聞き取り調査をした内容、及びそれらをもとに県教委に報告した内容が分かる全ての文書。	春日井市立高森台小学校教員による保護者への栄養補助食品販売事業に関し、市教委が当該教員と校長から聞き取り調査をした内容、及びそれらをもとに県教委に報告した内容が分かるすべての文書。	11月11日	不開示	—	条例第7条第2号及び第10条に該当	本件開示請求は学校名を特定した開示請求であるところ、聞き取り調査をした内容及び県教育委員会に報告した内容にかかわる情報は処分に関連し当該校長及び当該教員の身分上の取扱いに係る個人情報であって、本件請求文書の存在の有無を答えることで、処分された事実の有無を答えることになるため。	期間延長
78	10月1日	請求	教育委員会(学校教育課)	春日井市立高森台小教員による保護者への栄養補助食品販売事業にかかわる校長の非違行為に関するすべての文書。	春日井市立高森台小学校教員による保護者への栄養補助食品販売事業にかかわる校長の非違行為に関するすべての文書。	11月11日	不開示	—	条例第7条第2号及び第10条に該当	本件開示請求は特定の校長の非違行為にかかわる情報に関するものであるところ、非違行為にかかわる情報は処分に関連し当該校長の身分上の取扱いに係る個人情報であって、本件請求文書の存在の有無を答えることで、処分された事実の有無を答えることになるため。	期間延長
79	10月2日	請求	教育委員会(総務課)	平成20年8月31日満了日(院内学級)けやき学級始め2学級複写機(レンタル延長の契約書の写し)の開示請求を致します	平成20年8月31日に契約期間満了した院内学級(けやき学級始め2学級)の複写機の賃貸借契約書	10月24日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため。	期間延長
80	10月6日	申出	建設部 道路課	春日井市(請求日現在には、春日井市となっている自治体分も含む)が平成12年度から平成16年度までに国有財産特別措置法第5条第1項第5号の規定に基づく国有財産譲与申請のために作成・取得した成果品の内、国有財産特定図面位置配置図(位置確認図)の写し。	春日井市(請求日現在には、春日井市となっている自治体分も含む)が平成12年度から平成16年度までに国有財産譲与申請のために作成・所得した成果品の内、国有財産特定図面位置配置図(位置確認図)の写し	11月19日	全部開示				
81	10月8日	申出	教育委員会(学校教育課)	尾張東部地区の教科用図書採択に関する文書 ・21年度教科用図書採択日程 ・協議会委員名簿 ・協議会調査委員名簿 ・議事録 ・選定理由(図工・家庭科)	・平成20年度尾張東部教科用図書採択地区協議会委員(小学校部会) ・平成20年度尾張東部教科用図書採択地区協議会研究員(小学校部会) ・平成20年度尾張東部小学校教科用図書採択地区協議会 ・平成20年度第1回尾張東部教科用図書採択地区協議会(小学校部会)議事録 ・平成20年度第2回尾張東部教科用図書採択地区協議会(小学校部会)議事録 ・採択理由(全教科)	11月11日	全部開示				期間延長
82	10月9日	請求	市民経済部 農政課	伐採及び伐採後の造林届出書(坂下町6丁目における愛知用水敷設管に係る土地に関する分)	伐採及び伐採後の造林届出書	10月21日	一部開示	届出人の住所、氏名、印影、電話番号、図面作成者の氏名	条例第7条第2号に該当	個人の住所、氏名、印影等が記録されており、特定の個人が識別される個人情報に該当するため	
83	10月10日	請求	財政部 管財契約課	平成20年9月30日入札執行の名折り畳みパイプ椅子 春日井市立小学校 参考品、アイリストセ ホダカN-B-V上張りビニールレザー仕様と明記してありますが、(有)東海オーエーシステムの提出の仕様書の開示請求をいたします	折り畳みパイプ椅子仕様書	10月20日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報保護及び犯罪予防のため	
84	10月21日	申出	建設部 建築指導課	平成20年8月1日から平成20年9月30日までに都市計画法に基づき開発行為における許可が下りた物件(※一戸建て住宅・宅地分譲・コンビニ・ガソリンスタンドを除く)を対象とする。開発行為許可申請書(カガミ部分)・設計説明書・位置図・給排水計画図。 ※変更許可も含む ※参考資料参照 『個人情報(個人名・印影など)を除く。可能であれば、電磁記録の交付を希望』	開発行為許可申請書、設計説明書、位置図、給排水計画図(平成20年8月1日から平成20年9月30日までに許可が下りた物件、ただし個人情報を除く)	10月30日	一部開示	法人の代表者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報保護及び犯罪予防のため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
85	10月23日	申出	教育委員会 (学校教育課)	尾張東部地区における平成21年度小学校教科採用に関する文書。 議事録及び会議資料。	・平成20年度第1回尾張東部教科用図書採択地区協議会(小学校部会)議事録 ・平成20年度第2回尾張東部教科用図書採択地区協議会(小学校部会)議事録 ・尾張東部地区教科用図書採択地区協議会規約 ・平成20年度尾張東部地区教科用図書採択地区協議会委員名簿(小学校部会) ・平成21年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準 ・教科用図書選定に関する法令及び規則 ・愛知県教科用図書採択地区の設定 ・平成20年度使用小学校用教科書種目別採択状況等 ・平成20年度教科書センター一覧 ・公正確保に関する規制等一覧 ・平成21年度使用小学校用教科書選定資料愛知県教育委員会 ・平成21～22年度使用教科書用図書採択選定資料尾張東部小学校の部 ・教科書センター意見集約	11月26日	全部開示				期間延長
86	10月27日	申出	建設部 建築指導課	平成20年7月1日から平成20年9月30日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面すべて。 (可能であれば電磁的記録の交付を希望)	建築計画概要書の2面及び3面(平成20年7月1日から9月30日までに確認がおりた分)	12月5日	全部開示				
87	10月27日	請求	教育委員会 (総務課)	2008.4.1～2008.9.30の間に愛知県教育委員会(含教育事務所)、愛日事務協から受け取ったすべての文書。	平成20年4月1日から平成20年9月30日までに愛知県教育委員会、愛知県尾張教育事務所及び愛日地方教育事務所協議会から受領したすべての文書	11月28日	一部開示	個人の住所、氏名、電話番号及び勤務先の名称、所在地、電話番号	条例第7条第2号該当	個人に関する情報であって、当該情報に含まれる記述等により特定の個人を識別することができるため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。	
88	10月27日	請求	教育委員会 (総務課)	1995.10.1～1995.11.30の春日井市教育委員会議事録。	平成7年10月1日～平成7年11月30日までに開催された定例・臨時教育委員会の会議録	11月28日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
89	10月27日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会が春日井市情報公開条例施行前の教育委員会会議録を開示しない理由が分かるすべての文書。	教育委員会が春日井市情報公開条例施行前の教育委員会会議録を開示しない理由がわかるすべての文書	11月28日	不開示 (不存在)	—	不存在	教育委員会が春日井市情報公開条例施行前の教育委員会会議録を開示しない理由が記載された文書は存在しない。 春日井市情報公開条例第11条第2項括弧書きの「公文書を保有しないとき」に該当するため。	期間延長
90	10月27日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会が春日井市情報公開条例施行前から保有するすべての公文書の文書名一覧。	教育委員会が保有している春日井市情報公開条例施行前のすべての公文書の文書名一覧	11月28日	不開示 (不存在)	—	不存在	公文書の文書名一覧に該当する文書件名簿の保存期間は5年間であり、既に廃棄されているため春日井市情報公開条例施行前のすべての公文書の文書名一覧は存在しない。 春日井市情報公開条例第11条第2項括弧書きの「公文書を保有しないとき」に該当するため。	期間延長
91	10月27日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会が春日井市情報公開条例施行前の保有したすべての文書。	教育委員会が保有している春日井市情報公開条例施行前のすべての文書	11月28日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
92	10月29日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市岩成台小学校の平成20年7月4日付けのデュプロ ロールマスターDRS55 数量2x単価6810=13620 デュプロ インクDSO4L数量4x単価2835=11340 この商品の支出命令書の開示を請求致します合計24960	支出命令書	11月26日	一部開示	法人印影及び口座情報	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため。	期間延長
93	10月29日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市立小学校のデュプロ印刷機消耗品購入見積り徴収について見積り金額3万円以上に付いては2社以上の参加と聞いていますが、別紙 出川小学校1件 松原小3件 神領小2件 西藤山台小2件 鳥居松小3件 勝川小1件 計12件 落札者以外の参加業者の見積り開示請求を致します	見積書(別紙に記載する分)	11月26日	一部開示	法人印影	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪予防のため。	期間延長
94	10月29日	請求	議会 (議事課)	平成19年度収支報告書 平成20年度常任委員会復命書	平成19年度春日井市議会政務調査費収支報告書について 平成20年度常任委員会復命書	11月10日	全部開示				
95	11月4日	請求	教育委員会 (総務課)	契約日平成20年9月1日デジタル印刷機 春日井市立味美小学校始め19校のリコーサテリオA-410使用のマスター インク 版数 容量 メーカー名 品名品番 単価 金額の明細書の開示請求を致します	請求書	11月26日	一部開示	法人印影及び口座情報	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防のため。	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考	
96	11月20日	請求	教育委員会 (学校教育課)	2008年(H20年)第4回春日井市議会(6月27日)において、議員の小学校教員による物品販売に関する質問に対し、伊藤教育部長は「校長、教諭から直接聞き取り調査し、県教委に報告した」旨答弁した。(会議録P232～233)右調査及び県教委への報告に関するすべての文書。	平成20年第4回春日井市議会(6月27日)において、議員の小学校教諭による物品販売に関する質問に対し、伊藤教育部長は「校長、教諭から直接聞き取り調査し、県教委に報告した」旨答弁した。(会議録P232～233)右調査及び県教委への報告に関するすべての文書。	12月22日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市議会平成20年6月定例会(第4回6月27日)において、議員の小学校教員による物品販売に関する質問に対し、伊藤教育部長が「校長、教諭から直接聞き取り調査し、県教委に報告した」旨答弁した内容にかかわる調査及び県教委への報告に関する公文書は存在しない。よって、春日井市情報公開条例第11条第2項括弧書きの「公文書を保有していないとき」に該当するため。	期間延長	
97	11月21日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市立不二小学校 平成19年11月1日より平成20年10月31日までにデジタル印刷機に関する消耗品リソグラフRE-33ZデュプロDP-S550の一年間のインクマスター購入毎の品名品番単価金額購入先の名前を明細の(請求書)開示請求致します	請求書	12月22日	一部開示	法人印影及び口座情報	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防のため。	期間延長	
98	11月21日	請求	環境部 環境保全課	平成20年11月20日提出の松河戸町地内産業廃棄物処理施設に関する要望書	要望書	11月25日	全部開示					
99	11月25日	申出	企画調整部 企画課	1第五次春日井市総合計画の策定に関する資料 2第37次実施計画の策定に関する資料 3ロジックモデルに関する資料 詳細は別紙のとおり	1 第五次春日井市総合計画に関する資料 ①について ・第3回策定部会幹事会(19年3月12日)議事記録 ・第6回策定委員会(19年7月2日)意見 ②について ・第1回成長指標検討市民会議大会(19年4月11日)議事録 ・第1部会～第4部会指標一覧表 2 第37次実施計画の策定に関する資料 ①について ・第五次総合計画施策の施策体系一覧に係る事業計画書の提出について(依頼)(19年9月3日) ②について ・第五次総合計画 事業計画書 3 ロジックモデルに関する資料 ①～③について ・春日井市ソリ型ロジックモデル作成職員研修(19年2月20日) ・新長期ビジョン策定のためのロジックモデルシート作成について(依頼)(19年2月27日) ・ロジックモデル策定に係るフォローアップ研修の開催について(通知)(19年3月5日) ・ロジックモデルシートの見直しに関する説明会について(通知)(19年8月21日) ・ロジックモデルシートについて(通知)(19年10月9日) ・経営管理システム運用に向けた研修(20年7月7日～11日) ・めざすまちの姿の達成状況検証シート等の提出について(依頼)(20年7月15日) ④について ・めざすまちの姿の達成状況検証シート(20年7月14日現在のもの)に各課が修正を加えたもの) ⑤について ・めざすまちの姿の達成状況検証シート(20年8月18日現在)	12月9日	全部開示					
100	12月2日	請求	議会事務局 議事課	平成19年度会派行政調査報告書	報告書(平成19年度会派行政調査)	12月16日	全部開示					
101	1月5日	請求	教育委員会 (学校教育課)	春日井市教育委員会が市立小学校教員の栄養補助食品の販売事業に関し、県教委から受け取ったすべての文書及び県教委に提出したすべての文書。ただし、「非違行為に関する速報」「非違行為について(伺)」を除く。	・校長の処分について(協議)平成20年8月15日付け20春教学第1005号 ・教員の処分について(協議)平成20年8月15日付け20春教学第1004号 ・教員の処分について(通知)平成20年8月28日付け20尾教第947-2号 ・教員の処分について(通知)平成20年9月2日付け20尾教第947-3号 ・教職員の処分について(報告)平成20年9月3日付け20春教学第1087号 ・教職員の処分について(報告)平成20年9月9日付け20春教学第1158号	1月30日	一部開示	学校名、教諭氏名、校長氏名	条例第7条第2号に該当	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。	期間延長	
102	1月6日	請求	教育委員会 (総務課)	春日井市立松原小学校 平成20年1月1日より20年12月31日迄にデジタル印刷機に関わる消耗品の購入について開示請求を致します。 リソグラフRE33ZデュプロDP-S550 個別の1年間のインクマスター購入毎の品名品番単価金額購入先名の方を請求明細書を請求致します。	春日井市立松原小学校で平成20年1月1日から平成20年12月31日までに購入したデジタル印刷機リソグラフRE-33Z及びデュプロDP-S550用のマスター及びインクの請求書	1月28日	一部開示	法人印影及び口座情報	条例第7条第3号及び第4号該当	法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため及び犯罪の予防のため。	期間延長	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
103	1月9日	申出	建設部 都市政策課	原則：平成20年5月1日から平成20年12月31日までに付定のあった春日井市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づき住居表示実施地区の新築届、付番通知書等、新設物件の受付日(付定日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料(氏名部分が必要ありません。)下記見本参照(※1と該当の住居表示台帳又は位置図(※1)との繋がりが分かるよう付定日・印等明記願います。)	建物等異動届書 平成20年5月1日～平成20年12月31日	1月20日	一部開示	届出人の氏名及び印影	条例第7条2号に該当	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。	
104	1月13日	申出	建設部 建築指導課	平成20年10月1日から平成20年12月31日までに都市計画法に基づく開発行為における許可が下りた物件(※一戸建て住宅・宅地分譲・コンビニ・ガソリンスタンドを除く)を対象とする。開発行為許可申請書(カガミ部分)・設計説明書・位置図・給排水計画図。 ※変更許可も含む ※※参考資料参照 『個人情報(個人名・印影など)を除く。可能であれば、電磁記録の交付を希望。』	開発行為許可申請書、設計説明書、位置図、給排水計画図(平成20年10月1日から平成20年12月31日までに許可が下りた物件分)	1月20日	一部開示	法人の代表者の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の内部情報保護及び犯罪予防のため	
105	1月14日	請求	財政部 市民税課	市民税課 平成20年度確定申告に関わる短期レンタル複写機商品名品番 台数 見積金額 参加業者名の分かる各社の見積書の開示請求を致します	平成20年度確定申告書に関わる短期レンタル複写機見積書	1月27日	一部開示	法人の代表者印の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	法人の代表者印の印影は法人の内部情報であり、法人の正当な利益を害するおそれがあるため。また、犯罪予防のため。	
106	1月19日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1953年度開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1954年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1955年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1956年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1957年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1958年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1959年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1960年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1961年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1962年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1963年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1964年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1965年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1966年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1967年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1968年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1969年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1970年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1971年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1972年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和28年度開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和29年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和30年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和31年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和32年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和33年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和34年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和35年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和36年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和37年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和38年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和39年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和40年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和41年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和42年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和43年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和44年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和45年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和46年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 昭和47年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
107	1月19日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1973年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成元年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
108	1月19日	申出	教育委員会(総務課)	① 1993年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 2001年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	① 平成5年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 平成13年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
109	1月19日	申出	教育委員会(総務課)	① 1954年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1955年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1956年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1957年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1958年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1959年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1960年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1961年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1962年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1963年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1964年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1965年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1966年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1967年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1968年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1969年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1970年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1971年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1972年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	① 昭和28年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和30年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和31年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和32年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和33年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和34年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和35年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和36年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和37年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和38年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和39年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和40年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和41年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和42年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和43年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和44年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和45年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和46年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和47年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
110	1月19日	申出	教育委員会(総務課)	① 1973年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成1年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
111	1月19日	申出	教育委員会(総務課)	① 1993年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	① 平成5年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
112	1月19日	請求	市長室秘書課	2008年8月～10月に支出した首長交際費に関する支出金調書、現金出納簿またはこれに類する文書	平成20年度8月から10月に支出した市長交際費支出明細	1月23日	全部開示				
113	1月19日	請求	財政部 管財契約課	平成20年1月～12月に入札が行われたA4コピー用紙の購入契約について、予定価格と入札価格、落札価格のわかるもの(本庁契約分)	平成20年度再生PPC用紙(A4サイズ)単価契約に係る ①予定価格書 ②入札書 ③単価契約書	1月22日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号該当	法人の内部管理情報の保護及び犯罪予防のため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
114	1月19日	請求	教育委員会(総務課)	2008年8月～10月に支出した教育長交際費に関する支出金調書、現金出納簿またはこれに類する文書	平成20年8月分教育長交際費支出明細	2月23日	全部開示				期間延長
115	1月21日	申出	総務部 総務課	全国学力テストの調査結果に関する文書の不開示決定に関する件の「答申」にかかわる[審査会の議事録(計4回)]注(答申日平成20年11月10日)	②平成20年度第2回春日井市情報公開・個人情報保護審査会議事録 ④平成20年度第4回春日井市情報公開・個人情報保護審査会議事録	1月23日	全部開示				
					①平成20年度第1回春日井市情報公開・個人情報保護審査会議事録 ③平成20年度第3回春日井市情報公開・個人情報保護審査会議事録	1月23日	一部開示	公文書①・・・学校名(学校区分を除く) 公文書③・・・氏名、学校名(学校区分を除く)、学級名及びこれらを含めて特定の個人に関する情報について述べている部分	条例第7条第2号該当	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため。	
116	1月21日	請求	教育委員会 学校教育課	1教員評価についての校長のアンケート(07年度) 2学校別教職員数(職務別)07、08年度 3優秀教員の表彰に関するの諸文書(募集要項、表彰基準、推薦書等)07、08年度	・愛知県教育委員会表彰の実施について(通知)平成19年9月5日付け19教職第621号 ・第1回愛知県教育委員会教員表彰の履歴書への記載について平成19年10月23日事務連絡 ・平成20年度文部科学大臣優秀教員表彰の被表彰者の決定について平成20年1月7日付け20教職第920号 ・平成19年度文部科学大臣優秀教員表彰教員表彰出席者への案内等について(送付)平成20年2月8日 ・愛知県教育委員会教員表彰の実施について(通知)平成20年7月14日付け20教職第799-1号 ・第2回愛知県教育委員会表彰の受賞者記録写真について(通知)平成20年11月18日付け事務連絡 ・平成20年度文部科学大臣優秀教員表彰出席者への案内等について(送付)平成21年1月29日付け事務連絡 ・教職員表(市内小中学校平成19年度・平成20年度) ・教職員評価制度による評価実施報告書(市内小中学校平成19年度)	3月3日	全部開示				期間延長
					・平成19年度愛知県教育委員会教員表彰候補者の推薦について ・平成20年度愛知県教育委員会教員表彰候補者の推薦について	3月3日	一部開示	生年月日、年齢、住所	条例第7条第2号に該当	個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため。	期間延長
117	1月21日	請求	環境部 環境保全課	H20.12.1以降に名産業から取得した文書及び市から名産業へ送付したすべての文書	産業廃棄物処理施設の改善措置について(通知)	1月29日	全部開示				
118	1月22日	請求	教育委員会(学校教育課)	平成19年度全国学力・学習状況調査に係る調査結果概況(春日井市)設問別調査結果(春日井市)回答結果集計[児童・生徒質問紙](春日井市)回答結果集計[学校質問紙](春日井市)クロス集計表[児童・生徒質問紙-教科](春日井市)愛知県版分析プログラム市町村分析ツール小・中学校用	平成19年度全国学力・学習状況調査に係る ・調査結果概況(春日井市) ・設問別調査結果(春日井市) ・類型別調査結果(春日井市) ・回答結果集計[児童・生徒質問紙](春日井市) ・回答結果集計[学校質問紙](春日井市) ・クロス集計表[児童・生徒質問紙-教科](春日井市) ・愛知県版分析プログラム市町村分析ツール小・中学校用	3月3日	全部開示				期間延長
					平成19年度全国学力・学習状況調査に係る ・実施概況(春日井市) ・回答状況[学校質問紙](春日井市)	3月3日	一部開示	各学校の平均正答数及び平均正答率、各学校の回答結果	条例第7条第7号に該当	各学校の調査結果を開示することは、学校間や地域間の序列化を助長し、過度の学力競争をおおる結果になりやすく、また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	期間延長
119	1月23日	申出	建設部 建築指導課	平成20年10月1日から平成20年12月31日までに確認のおりた「建築計画概要書」の2面、3面すべて。(可能であれば電磁的記録の交付を希望)	建築計画概要書の2面及び3面(平成20年10月1日から12月31日までに確認がおりた分)	3月5日	全部開示				

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
120	1月23日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1954年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1955年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1956年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1957年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1958年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1959年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1960年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1961年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1962年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1963年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1964年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1965年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1966年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1967年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1968年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1969年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1970年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1971年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1972年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	① 昭和29年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和30年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和31年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和32年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和33年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和34年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和35年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和36年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和37年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和38年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和39年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和40年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和41年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和42年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和43年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和44年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和45年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和46年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和47年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
121	1月23日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1973年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成1年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
122	1月23日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1993年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	① 平成5年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
123	1月26日	請求	会計課	春日井市会計課 支出命令書及び請求書の開示請求 平成20年11月26日以降平成21年1月25日迄に支払済の分 春日井市立不二小学校が富田謄写堂より印刷機の消耗品 デュプロDP-S550用マスターインク購入支払いの明細 品 名、数量、単価、金額の分かる書類の開示請求を致します	支出命令書及び請求書	2月3日	一部開示	法人の印影及び口座情報	条例第7条第3号 及び第4号該当	法人の内部管理情報の保護及び犯罪予防のため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
124	1月26日	申出	教育委員会(総務課)	① 1954年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1955年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1956年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1957年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1958年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1959年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1960年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1961年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1962年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1963年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1964年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1965年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1966年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1967年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1968年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1969年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1970年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1971年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1972年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	① 昭和29年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和30年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和31年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和32年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和33年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和34年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和35年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和36年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和37年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和38年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和39年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和40年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和41年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和42年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和43年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和44年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和45年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和46年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和47年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
125	1月26日	申出	教育委員会(総務課)	① 1973年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成1年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
126	1月26日	申出	教育委員会(総務課)	① 1993年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	① 平成5年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年7月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
127	1月29日	請求	消防長(消防本部総務課)	消防車の耐用年数についての文書(廃棄理由、処分方法がわかるもの)	1 消防車両等整備更新計画(平成20年4月(総台数69台)) 2 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法に基づく車種規制等について(照会) 3 消防車両等の適切な管理及び処分について(通知)	2月3日	全部開示				
128	1月29日	請求	環境部環境保全課	H21. 1. 21以降に名成産業から取得した文書及び市から名成産業へ送付したすべての文書	産業廃棄物及び特管産業廃棄物償却施設改善計画書	2月16日	一部開示	法人の印影	条例第7条第3号及び第4号該当	法人の内部管理情報の保護及び犯罪予防のため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考	
133	2月3日	申出	教育委員会(総務課)	① 1973年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成1年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長	
134	2月3日	申出	教育委員会(総務課)	① 1993年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	① 平成5年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年9月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長	
					平成19年度全国学力・学習状況調査に係る ・調査結果概況(春日井市) ・設問別調査結果(春日井市) ・類型別調査結果(春日井市) ・回答結果集計[児童・生徒質問紙](春日井市) ・回答結果集計[学校質問紙](春日井市) ・クロス集計表[児童・生徒質問紙-教科](春日井市) ・愛知県版分析プログラム市町村分ツール 小・中学校用	3月2日	全部開示				期間延長	
					平成19年度全国学力・学習状況調査に係る ・実施概況(春日井市) ・回答状況[学校質問紙](春日井市)	3月2日	一部開示	各学校の平均正答数及び平均正答率、各学校の回答結果	条例第7条第7号に該当	各学校の調査結果を開示することは、学校間や地域間の序列化を助長し、過度の学力競争をあおる結果になりやすく、また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	期間延長	
					・平成20年度全国学力・学習状況調査結果の提供・公表日について(依頼)平成20年8月25日付け20尾教第965号 ・平成20年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて(通知)平成20年8月26日付け20尾教第987号 ・平成20年度「全国学力・学習状況調査愛知県版分析プログラム」について(依頼)平成20年9月2日付け20尾教第1000号 ・平成20年度全国学力・学習状況調査の結果の分析参考資料の配布について(依頼)平成20年9月8日付け20尾教第1036号 ・平成20年度全国学力・学習状況調査の結果の活用について(通知)平成20年9月8日付け20尾教第1037号 ・平成20年度全国学力・学習状況調査の愛知県における調査結果の取扱いについて(通知)平成20年9月10日20尾教第1069号 ・「全国学力・学習状況調査」の結果について平成20年9月19日付け ・平成20年度全国学力・学習状況調査愛知県版分析プログラム、校内分析ツールの一次配付について(依頼)平成20年9月25日付け20尾教第1135号							

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考	
135	2月4日	請求	教育委員会 (学校教育課)	1. 2008年度に実施された全国学力調査結果に関するすべての文書。 2. 07、08年度に実施された全国学力調査結果を受けて、春日井市教育委員会がいかなる施策を講じたのか、あるいは今後講じようとしているのか分かる文書。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査【中学校】調査結果の送付について ・全国学力・学習状況調査【小学校】調査結果の送付について ・「平成20年度全国学力・学習状況調査の実施方法等に関するアンケート調査」及び「市町村教育委員会における全国学力・学習状況調査の結果の取扱いに関する調査について(依頼)平成20年10月28日付け20尾教第1289号 ・「平成20年度全国学力・学習状況調査の実施方法等に関するアンケート調査」及び「市町村教育委員会における全国学力・学習状況調査の結果の取扱いに関する調査について(同) ・「平成20年度全国学力・学習状況調査愛知県版分析プログラム」の配付方法及びパスワードの連絡について(依頼)平成20年11月5日付け20尾教第1332号 ・平成20年度全国学力・学習状況調査の結果活用及び「愛知県版分析プログラム(追加プログラム)」に関する説明会の開催について(依頼)平成20年11月5日付け20尾教第1331号 ・全国学力・学習状況調査に係る情報管理の徹底について(依頼)平成20年12月9日付け20尾教第1483-1号 ・「平成20年度全国学力・学習状況調査報告書」等の配布について(依頼)平成20年12月17日付け20尾教第1542号 ・平成19年度全国学力・学習状況調査春日井市全体の結果について ・平成20年度「全国学力・学習状況調査」における春日井市全体の結果について ・平成20年度全国学力・学習状況調査に係る調査結果概況(春日井市) ・設問別調査結果(春日井市) ・設問別(回答類型)調査結果(春日井市) ・類型別調査結果(春日井市) ・回答結果集計[児童・生徒質問紙](春日井市) 	3月2日	全部開示					期間延長
					平成20年度全国学力・学習状況調査に係る ・実施概要(春日井市) ・回答状況[学校質問紙](春日井市)	3月2日	一部開示	各学校の平均正答数及び平均正答率、各学校の回答結果	条例第7条第7号に該当	各学校の調査結果を開示することは、学校間や地域間の序列化を助長し、過度の学力競争をおおる結果になりやすく、また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	期間延長	
					平成20年度全国学力・学習状況調査 ・調査結果概況(各学校) ・設問別調査結果(各学校) ・設問別(解答類型)調査結果 ・類型別調査結果(各学校) ・回答結果集計[児童・生徒質問紙](各学校) ・解答状況(個人) ・回答状況[児童・生徒質問紙](個人) ・愛知県版分析プログラム校内分析ツール小・中学校用 ・愛知県版分析プログラム市町村分析ツール 学校カルテ 小・中学校用 ・所管学校の調査結果(CD-ROM)解除パスワード一覧	3月2日	不開示	—	条例第7条第7号、及び第2号に該当	条例第7条第7号に該当 各学校の調査結果を開示することは、学校間や地域間の序列化を助長し、過度の学力競争をおおる結果になりやすく、また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 条例第7条第2号に該当 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。	期間延長	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
136	2月4日	請求	教育委員会 (学校教育課)	春日井市教育委員会が作成した「平成19年度全国学力・学習状況調査春日井市全体の結果について」に関し、私が2008年11月7日に森学校教育課長に指摘した誤謬を検討した事実が分かるすべての文書。	春日井市教育委員会が作成した「平成19年度全国学力・学習状況調査春日井市全体の結果について」に関し、私(開示請求者)が平成20年11月7日に森学校教育課長に指摘した誤謬を検討した事実が分かるすべての文書	3月2日	不開示 (不存在)	—	不存在	春日井市教育委員会が作成した「平成19年度全国学力・学習状況調査春日井市全体の結果について」に関し、開示請求者が平成20年11月7日に森学校教育課長に指摘した誤謬を検討した事実が分かる公文書は存在しない。よって春日井市情報公開条例第11条第2項括弧書きの「公文書を保有していないとき」に該当するため。	
137	2月4日	申出	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会会議録 (1995年12月1日から1995年12月31日)	平成7年12月1日から平成7年12月31日までに開催された定例・臨時教育委員会の会議録	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	
138	2月4日	請求	会計課	春日井市立不二小学校の請求書日付に基づいて支払い命令書 平成20, 1,24 25916円 平成20, 5,15 24960円 平成20, 5,15 22125円 平成20, 6,20 27240円 平成20, 7,23 25760円 平成20, 9,24 27795円 上記支払命令書の開示請求を致します	支出命令書	2月13日	一部開示	口座情報	条例第7条第3号及び第4号該当	法人の内部管理情報の保護のため	
139	2月9日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1954年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1955年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1956年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1957年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1958年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1959年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1960年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1961年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1962年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1963年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1964年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1965年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1966年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1967年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1968年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1969年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1970年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1971年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1972年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	① 昭和29年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和30年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和31年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和32年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和33年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和34年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和35年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和36年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和37年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和38年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和39年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和40年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和41年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和42年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和43年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和44年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和45年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和46年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和47年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	
140	2月9日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1973年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成1年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	
141	2月9日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1993年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 2001年3月以前の教育委員会の保存文書がわかる文書 以上9件	① 平成5年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年10月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 平成13年3月 以前の教育委員会の保存文書名がわかる全ての文書 以上9件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
150	2月9日	申出	教育委員会(総務課)	① 1993年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 2001年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	① 平成5年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年1月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	2月20日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	
151	2月12日	請求	消防長(消防本部総務課)	1. 少量危険物ちようどう量、取扱量の届出書(名成産業K) 2. 予油バーナー、二次バーナー、昇音バーナーの時間当りの消費能力を示す文書(名成産業K)	少量危険物貯蔵・取扱い届出書(設置)	2月17日	一部開示	法人の代表者印の印影	条例第7条第3号及び第4号に該当	3号 法人の内部管理情報であり、法人の正当な利益を害するおそれがあるため 4号 犯罪予防のため	
152	2月16日	申出	教育委員会(総務課)	① 1954年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1955年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1956年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1957年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1958年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1959年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1960年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1961年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1962年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1963年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1964年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1965年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1966年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1967年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1968年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1969年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1970年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1971年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1972年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	① 昭和29年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和30年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和31年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和32年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和33年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和34年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和35年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和36年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和37年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和38年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和39年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和40年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和41年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和42年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和43年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和44年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和45年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和46年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和47年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
153	2月16日	申出	教育委員会(総務課)	① 1973年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成1年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
154	2月16日	申出	教育委員会(総務課)	① 1993年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 2001年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	① 平成5年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 平成13年2月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
155	2月16日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1954年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1955年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1956年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1957年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1958年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1959年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1960年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1961年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1962年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1963年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1964年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1965年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1966年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1967年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1968年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1969年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1970年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1971年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1972年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	① 昭和29年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和30年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和31年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和32年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和33年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和34年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和35年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和36年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和37年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和38年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和39年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和40年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和41年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和42年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和43年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和44年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和45年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和46年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和47年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
156	2月16日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1973年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成1年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
157	2月16日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1993年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 2001年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	① 平成5年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 平成13年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
158	3月4日	申出	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会会議録 1982.1.1-1982.2.28 1983.5.10-1983.6.30 1982.4.1-1982.6.30 1983.7.15-1983.8.15 1982.7.30-1982.9.30 1983.9.1-1983.11.30 1982.11.1-1982-12.31 1983.12.1-1983.12.31 1983.1.20-1983.2.28 1984.2.1-1984.3.31 1983.3.3-1983.4.30 1984.5.1-1984.6.30	昭和57年1月1日から昭和57年2月28日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和57年4月1日から昭和57年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和57年7月30日から昭和57年9月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和57年11月1日から昭和57年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和58年1月20日から昭和58年2月28日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和58年3月3日から昭和58年4月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和58年5月10日から昭和58年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和58年7月15日から昭和58年8月15日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和58年9月1日から昭和58年11月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和58年12月1日から昭和58年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和59年2月1日から昭和59年3月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和59年5月1日から昭和59年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
159	3月4日	申出	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会会議録 1985.1.1-1985.3.31 1986.3.1-1986.5.1 1985.5.1-1985.6.30 1986.5.10-1986.7.10 1985.7.15-1985-8.31 1986.8.1-1986.9.30 1985.9.15-1985.10.31 1986.10.15-1986.11.30 1985.11.10-1985.12.31 1986.12.1-1986.12.31 1986.1.1-1986.2.25 1987.1.15-1987.2.25	昭和60年1月1日から昭和60年3月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和60年5月1日から昭和60年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和60年7月15日から昭和60年8月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和60年9月15日から昭和60年10月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和60年11月10日から昭和60年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和61年1月1日から昭和61年2月25日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和61年3月1日から昭和61年5月1日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和61年5月10日から昭和61年7月10日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和61年8月1日から昭和61年9月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和61年10月15日から昭和61年11月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和61年12月1日から昭和61年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和62年1月15日から昭和62年2月25日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
160	3月4日	申出	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会会議録 1987.3.1-1987.4.30 1988.4.15-1988.5.31 1987.5.20-1987.6.30 1988.6.10-1988.6.30 1987.7.5-1987.8.31 1988.7.5-1988.8.31 1987.9.10-1987.10.10 1988.9.30-1988.11.30 1987.11.1-1987.12.31 1988.12.5-1988.12.31 1988.2.1-1988.4.1 1989.2.1-1989.3.31	昭和62年3月1日から昭和62年4月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和62年5月20日から昭和62年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和62年7月5日から昭和62年8月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和62年9月10日から昭和62年10月10日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和62年11月1日から昭和62年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和63年2月1日から昭和63年4月1日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和63年4月15日から昭和63年5月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和63年6月10日から昭和63年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和63年7月5日から昭和63年8月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和63年9月30日から昭和63年11月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和63年12月5日から昭和63年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成元年2月1日から平成元年3月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
161	3月4日	申出	教育委員会 (総務課)	春日井市教育委員会会議録 1990.1.1-1990.2.25 1991.7.1-1991.8.31 1990.4.1-1990.5.31 1991.10.1-1991.12.1 1990.7.1-1990.8.31 1992.1.1-1992.2.16 1990.10.1-1990.11.30 1992.3.1-1992.5.1 1991.1.1-1991.2.25 1992.6.1-1992.7.31 1991.4.1-1991.5.30 1992.8.10-1992.10.1	平成2年1月1日から平成2年2月25日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成2年4月1日から平成2年5月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成2年7月1日から平成2年8月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成2年10月1日から平成2年11月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成3年1月1日から平成3年2月25日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成3年4月1日から平成3年5月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成3年7月1日から平成3年8月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成3年10月1日から平成3年12月1日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成4年1月1日から平成4年2月16日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成4年3月1日から平成4年5月1日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成4年6月1日から平成4年7月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成4年8月10日から平成4年10月1日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
162	3月4日	申出	教育委員会(総務課)	春日井市教育委員会会議録 1994.1.1-1994.3.31 1995.6.10-1995.8.10 1994.5.1-1994.6.30 1995.9.1-1995.10.31 1994.8.1-1994.9.30 1995.12.1-1995.12.31 1994.11.1-1994.12.31 1997.1.1-1997.2.27 1995.1.10-1995.2.18 1997.4.1-1997.5.15 1995.4.1-1995.5.31 1997.6.1-1997.7.31	平成6年1月1日から平成6年3月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成6年5月1日から平成6年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成6年8月1日から平成6年9月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成6年11月1日から平成6年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成7年1月10日から平成6年2月18日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成7年5月1日から平成6年5月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成7年6月10日から平成6年8月10日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成7年9月1日から平成6年10月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成7年12月1日から平成6年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成8年1月1日から平成9年2月27日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成9年4月1日から平成9年5月15日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成9年6月1日から平成9年7月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
163	3月4日	申出	教育委員会(総務課)	春日井市教育委員会会議録 1998.1.1-1998.2.28 1999.4.1-1999.5.31 1998.3.5-1998.4.5 1999.6.10-1999.8.31 1998.5.1-1998.6.30 1999.10.1-1999.12.31 1999.8.1-1999.9.30 1981.1.1-1981.3.31 1998.11.1-1998.12.31 1981.5.1-1981.6.30 1999.1.1-1999.2.28 1981.8.1-1981.10.31	平成10年1月1日から平成10年2月28日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成10年3月5日から平成10年4月5日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成10年5月1日から平成10年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成10年8月1日から平成10年9月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成10年1月1日から平成10年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成11年1月1日から平成11年2月28日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成11年4月1日から平成11年5月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成11年6月10日から平成11年8月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 平成11年10月1日から平成11年12月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和56年1月1日から昭和56年3月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和56年5月1日から昭和56年6月30日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 昭和56年8月1日から昭和56年10月31日までに開催の(定例・臨時)教育委員会会議録	3月31日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
164	3月10日	申出	建設部 建築指導課	平成21年1月1日から平成21年2月28日までに都市計画法に基づく開発行為における許可が下りた物件(※一戸建て住宅・宅地分譲・コンビニ・ガソリンスタンドを除く)を対象とする。開発行為許可申請書(カガミ部分)・設計説明書・位置図・給排水計画図 ※変更許可を含む ※※参考資料参照 「個人情報(個人名・印影など)を除く。可能であれば、電磁記録の交付を希望。」	開発行為許可申請書、設計説明書、位置図、給排水計画図 (平成21年1月1日から平成21年2月28日までに許可が下りた物件分)	3月16日	全部開示				
165	3月10日	請求	教育委員会(学校教育課)	1 2009.3.9付中日新聞報道の、春日井市立中学校で実施されたアンケートに関する全文書。 2 2007年度実施全国学力調査における生徒質問紙の質問番号(23)の各校の結果。	・自分も友達よりもより良くするために 臨時保護者会の案内	4月23日	全部開示				期間延長
					平成19年度実施全国学力・学習状況調査における生徒質問紙の質問番号(23)の各校の結果	4月23日	不開示		条例第7条第7号に該当	各学校の全国学力・学習状況調査の調査結果を開示することは、学校間や地域間の序列化を助長し、過度の学力競争をおおる結果になりやすく、また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	期間延長
166	3月11日	請求	会計課	春日井市教育委員会文化財課設置のデジタル印刷機 デュプロ デュープリンターDP-S550 1台 平成20年4月1日より21年3月10日迄の購入の消耗品 マスターインクの請求書及び支出命令書の開示請求を致します	支出命令書及び請求書	3月24日	一部開示	法人の印影及び口座情報	条例第7条3号及び第4号該当	法人の内部管理情報の保護及び犯罪予防のため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
167	3月11日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1953年度開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1954年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1955年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1956年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1957年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1958年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1959年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1960年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1961年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1962年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1963年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1964年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1965年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1966年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1967年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1968年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1969年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1970年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1971年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1972年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和28年度開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和29年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和30年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和31年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和32年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和33年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和34年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和35年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和36年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和37年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和38年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和39年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和40年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和41年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和42年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和43年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和44年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和45年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和46年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 昭和47年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	4月23日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
168	3月11日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1973年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成元年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	4月23日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
169	3月11日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1993年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	① 平成5年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年4月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	4月23日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
170	3月11日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1973年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1974年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1975年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1976年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1977年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1978年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1979年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1980年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1981年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1982年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1983年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1984年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1985年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1986年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1987年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1988年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1989年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1990年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1991年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 1992年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	① 昭和48年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和49年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和50年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和51年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和52年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和53年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和54年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和55年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和56年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和57年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和58年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和59年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和60年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和61年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和62年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和63年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 平成1年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 平成2年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 平成3年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑳ 平成4年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上20件	4月23日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	3月25日
171	3月11日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1993年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	① 平成5年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年5月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上8件	4月23日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
172	3月11日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1954年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1955年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1956年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1957年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1958年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1959年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1960年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 1961年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 1962年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 1963年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 1964年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 1965年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 1966年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 1967年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 1968年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 1969年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 1970年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 1971年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 1972年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	① 昭和28年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 昭和29年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 昭和31年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 昭和32年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 昭和33年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 昭和34年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 昭和35年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 昭和36年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 昭和37年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑩ 昭和38年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑪ 昭和39年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑫ 昭和40年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑬ 昭和41年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑭ 昭和42年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑮ 昭和43年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑯ 昭和44年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑰ 昭和45年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑱ 昭和46年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑲ 昭和47年6月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上19件	4月23日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長

整理番号	受付日	区分	担当課等	公文書の名称その他公文書を特定するに足る事項(請求の内容)	公文書の件称	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示しないこととした部分	開示しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
201	3月11日	申出	教育委員会 (総務課)	① 1993年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 1994年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 1995年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 1996年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 1997年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 1998年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 1999年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 2000年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 2001年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	① 平成5年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ② 平成6年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ③ 平成7年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ④ 平成8年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑤ 平成9年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑥ 平成10年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑦ 平成11年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑧ 平成12年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 ⑨ 平成13年3月開催の(定例・臨時)教育委員会会議録 以上9件	4月23日	不開示			春日井市情報公開条例施行前の文書であるため対象外	期間延長
202	3月13日	請求	議会 (議事課)	平成20年4月1日から平成21年3月12日までの公用車の日報(市議会議長車)	旅行命令簿(公用車使用) 対象車両:市議会議長車 期間:平成20年度4月1日から平成21年3月12日	3月27日	全部開示				期間延長

資料2 平成20年度個人情報保護実施状況一覧表

整理番号	受付日	区分	担当課等	開示請求等に係る保有個人情報記録されている公文書の名称その他保有個人情報を特定するに足りる事項	開示請求等に係る保有個人情報記録されている公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示等しないこととした部分	開示等しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
1	6月6日	請求	市民経済部 市民課	住民票の写し等交付申請書 平成20年4月22日頃から5月9日までの間	住民票の写し等交付申請書 (申請期間:平成20年4月22日～平成20年5月9日)	6月19日	一部開示	利用目的の内容、請求者の事務所の電話番号、職印及び登録番号	個人情報保護条例第17条第3号に該当	利用目的の内容については、春日井市個人情報保護条例第17条第3号に規定する開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの及び開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものが記録されているため。請求者の事務所の電話番号、職印及び登録番号については、開示請求者に係る保有個人情報には該当しないため。	
2	7月14日	請求	健康福祉部 介護保険課	介護保険主治医意見書 平成15年7月16日分 平成17年7月26日分 介護保険認定調査表 平成15年7月24日調査 平成17年7月4日調査	介護保険主治医意見書(平成15年7月16日分、平成17年7月26日分) 介護保険認定調査票(平成15年7月24日分、平成17年7月26日分)	7月24日	全部開示				
3	7月24日	請求	健康福祉部 介護保険課	介護保険認定調査表 平成14年2月12日調査	介護保険認定調査票(平成14年2月12日分)	8月6日	全部開示				
4	8月13日	請求	市民経済部 市民課	戸籍証明等の交付申請書(平成19年4月～平成20年8月13日)	戸籍謄抄本等の交付申請書 (申請期間:平成19年4月1日～平成20年8月13日)	8月26日	一部開示	利用目的の種別、請求者の事務所の電話番号、職印及び登録番号	個人情報保護条例第17条第3号に該当	利用目的の種別については、春日井市個人情報保護条例第17条第3号に規定する開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの及び開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものが記録されているため。請求者の事務所の電話番号、職印及び登録番号については、開示請求者に係る保有個人情報には該当しないため。	
5	8月28日	請求	消防本部 総務課	交通事故に関する救急活動報告書	救急出場報告書	9月8日	全部開示				
6	9月19日	請求	市民経済部 市民課	住民票の写し等、交付請求書 戸籍証明等の交付請求書 (平成20年6月1日～平成20年9月19日)	住民票の写し等交付申請書 (申請期間:平成20年6月1日～平成20年9月19日)	10月2日	全部開示				
7	10月28日	請求	総務部 人事課	平成20年度職員採用試験第一次試験・第二次試験結果	平成20年度職員採用試験第1次試験及び第2次試験結果並びに第1次試験及び第2次試験合格基準	11月5日	全部開示				
8	12月9日	請求	市民経済部 市民課	戸籍証明等交付申請書 (平成18年度4月1日から平成20年11月30日まで)	戸籍証明等の交付申請書 (申請期間:平成18年4月1日～平成20年11月30日)	12月18日	一部開示	申請者の電話番号及び本人確認書類に関する情報	個人情報保護条例第17条第3号に該当	開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるものが記録されているため	

整理番号	受付日	区分	担当課等	開示請求等に係る保有個人情報が記録されている公文書の名称その他保有個人情報を特定するに足りる事項	開示請求等に係る保有個人情報が記録されている公文書の件名	開示決定等の通知をした日	開示決定等の内容	開示等しないこととした部分	開示等しないこととした根拠規定	当該規定を適用する理由	備考
9	12月18日	請求	市民経済部 市民課	住民票の写し等交付申請書 (H19.8月1日～H20. 12月18日)	住民票の写し等交付申請書 (申請期間 平成19年8月1日～平成20年12月18日)	1月5日	不開示 (不存在)		不存在	上記申請期間中平成19年8月1日から平成20年12月18日においては、住民票の写し等交付申請がされておらず、開示請求に係る当該保有個人情報を保有していないため。	
10	12月24日	請求	教育委員会 総務課	2008.12.17に開かれた春日井市教育委員会定例会において示された私の個人情報。	・公文書開示請求書 ・公文書不開示決定通知書 ・異議申立書	1月28日	全部開示				期間延長
11	1月5日	請求	市民経済部 市民課	印鑑登録の印影	印鑑登録除印票	1月9日	全部開示				
12	2月6日	請求	市民経済部 市民課	戸籍の附票交付申請書 住民票の写し等交付申請書 (平成20年1月1日～平成21年1月31日)	住民票の写し等交付申請書 (申請期間 平成20年1月1日～平成21年1月31日)	2月16日	全部開示				
					戸籍証明等の交付申請書 (申請期間 平成20年1月1日～平成21年1月31日)	2月16日	不開示 (不存在)	不存在	開示請求のあった申請期間においては、戸籍証明等の交付申請がなされておらず、開示請求に係る当該保有個人情報を保有していないため。		

資料3 平成20年度会議公開実施状況一覧

担当課	附属機関等の名称	公開非公開 の状況	会議開催数		傍聴 人数
			公開	非公開	
秘書課	表彰審査委員会	非公開		1	—
企画課	総合計画審議会	公開	0		0
	行政改革推進委員会	公開	1		1
総務課	開発事業紛争調停委員会	公開	1		2
		非公開		3	—
	情報公開・個人情報保護審査会	非公開		5	—
人事課	特別職報酬等審議会	公開	2		4
市民安全課	防災会議	公開	1		0
	国民保護協議会	公開	0		0
交通対策課	地域公共交通会議	公開	7		47
	自転車等駐車対策協議会	—	—	—	—
市民活動支援センター	市民活動支援センター運営委員会	公開	3		4
市民活動推進課 男女共同参画室	男女共同参画審議会	公開	4		8
青少年女性センター	青少年女性センター運営委員会	公開	2		0
勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム運営委員会	公開	2		0
市民生活課	市民憲章審議会	—	—	—	—
	社会奉仕活動事故見舞金支給審査委員会	非公開		0	—
文化課	文化懇話会	公開	0		0
	春日井市民会館運営審議会	—	—	—	—
スポーツ課	スポーツ表彰審査会	非公開		1	—
生涯学習課	生涯学習懇話会	公開	0		0
	社会教育審議会	公開	2		1
道風記念館	道風記念館運営協議会	公開	1		0
健康増進課	食育推進計画策定委員会	公開	3		7
	保健計画推進委員会	公開	2		4
	救急医療対策協議会	公開	1		1
	予防接種健康被害調査委員会	—	—	—	—

担当課	附属機関等の名称	公開非公開 の状況	会議開催数		傍聴 人数
			公開	非公開	
健康増進課	〇157対策連絡会	—	—	—	—
	結核・肺がん検討委員会	—	—	—	—
	保健予防調整会	—	—	—	—
高齢福祉課	高齢者総合福祉計画推進協議会	公開	5		25
	地域福祉計画策定委員会	公開	0		0
	老人ホーム入所判定委員会	非公開		1	—
	福祉有償運送運営協議会	公開	1		0
介護保険課	介護認定審査会	公開	0		0
	〃 (合議体)	非公開		339	—
	介護相談委員会	公開	0		0
	地域包括支援センター運営等協議会	公開	4		9
	高齢者虐待防止連絡協議会	公開	1		1
障がい福祉課	障害程度区分判定審査会	非公開		30	—
	障がい者施策推進協議会	公開	5		44
	地域自立支援協議会	一部公開	3		20
生活医療課	民生委員推薦会	非公開	0		—
保険医療年金課	国民健康保険運営協議会	公開	2		0
子ども政策課	要保護児童対策地域協議会	非公開		1	—
	次世代育成支援対策地域協議会	公開	5		13
	少年センター運営協議会	公開	2		0
保育課	障がい児保育審査委員会	非公開		2	—
環境政策課	環境審議会	公開	5		15
ごみ減量推進課	廃棄物減量等推進審議会	公開	4		7
経済振興課	商工業振興審議会	公開	4		1

担当課	附属機関等の名称	公開非公開 の状況	会議開催数		傍聴 人数
			公開	非公開	
都市政策課	都市計画審議会	公開	3		10
	町名等審議会	公開	0		0
	都市景観審議会	公開	0		0
	都市計画マスタープラン策定委員会	公開	5		23
	街づくり支援制度策定委員会	公開	4		5
都市整備課	都市計画事業松河戸土地区画整理審議会	一部公開	2		1
	まちづくり交付金評価委員会	公開	1		1
建築指導課	建築審査会	非公開		6	—
	開発審査会	非公開		6	—
	旅館等建築審査会	非公開		1	—
公園緑地課	緑の審議会	公開	1		2
勝川地区総合整備室事業課	都市計画事業勝川駅南口周辺土地区画整理審議会	一部公開	2		0
消防本部総務課	消防賞じゅつ金等審査委員会	—	—	—	—
学校教育課	通学区域審議会	公開	0		0
	いじめ・不登校対策協議会	非公開		2	—
	学校保健結核対策委員会	非公開		2	—
	就学指導委員会	非公開		3	—
	小中学校適正規模等検討委員会	公開	8		6
	放課後なかよし教室運営委員会	公開	2		3
文化財課	文化財保護審議会	公開	1		0
図書館	図書館協議会	公開	3		2
給食センター	学校給食センター運営委員会	公開	4		1
			109	403	268

※非公開で行われた会議の403回のうち、介護認定審査会（合議体）が339回になっています。

平成 20 年度情報公開・個人情報保護審査会答申

諮問第 10 号

答 申 書

第 1 審査会の結論

春日井市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）が平成 20 年 2 月 8 日付け 19 春教学第 1571-3 号で不開示決定を行った「全国学力・学習状況調査の調査結果に関する文書」については、別紙 2 記載のものを除き、これを開示すべきである。

第 2 異議申立人の主張の要旨

1 異議申立ての趣旨

本件異議申立ての趣旨は、春日井市情報公開条例（平成 12 年春日井市条例第 40 号。以下「条例」という。）第 6 条に基づく「全国学力調査結果に関するすべての文書」の開示請求に対し、平成 20 年 2 月 8 日付け 19 春教学第 1571-3 号により市教育委員会が行った不開示決定を取り消し、個人情報部分を除き、すべての開示を求めるというものである。

なお、異議申立ての対象から除外される「個人情報部分」の意味につき、当審査会が異議申立人に対し、別紙 1 ⑮及び⑯の文書の様式を示してこれらが該当する趣旨か否かを確認したところ、異議申立人から、これらの文書は、ここでいう「個人情報部分」に該当するとの回答がなされた。

2 異議申立ての理由

異議申立人が主張する異議申立ての主たる理由は、異議申立書、意見書及び口頭意見陳述によると、おおむね次のとおりである。

- (1) 全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）の目的は、「児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図る」「各教育委員会が、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育の結果を把握し、改善を図る」ものといわれている。
- (2) 市教育委員会は、全国調査以外の他の学力テストの結果公表に伴う弊害の発生を並べている。どの地域の事例なのか、出典等を明らかにしてもらいたい、これは新聞等で報じられた東京都足立区の例であると推察する。東京都においては、序列に注目がいく順位公表を行い、それに関連させて学校予算の傾斜配分を実施し、また学校選択制も実施してい

るという背景を度外視して議論しても意味がない。

- (3) 市教育委員会教育長は、平成19年11月7日付け『全国学力・学習状況調査』の結果について」と題する小学校6年生保護者宛の文書において、「今回の調査で測定したのは、あくまでも、学力の特定の一部であることをご理解ください。」と、わざわざ記している。本当に「学力の特定の一部」であるならば、その結果公表によって、「序列化の助長」「学力競争をあおる」ことになるのか、はなはだ疑問であるし、仮に「序列化の助長」等が起きるなら、市教育委員会や学校が説明責任を果たしていないからである。
- (4) 全国調査の実施要領においても、「市町村教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。また、学校が、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること。」と公表を否定していない。
- (5) 市教育委員会は、条例により不開示情報該当性を検討すべきであるが、本件に関しては、他の教育委員会との共同歩調を前提として不開示対応していると考えられる。
- (6) 市教育委員会は、「参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため」と述べる。しかし、「参加校からの協力が得られなくなり」とは、どのような意味なのか。学力調査への参加・不参加については、各学校が判断主体というなら、この表現も是としよう。しかし、すべて市教育委員会が決定しており、その命令を受けて、ただでさえ多忙な中を、学校現場は作業をさせられているのである。よって「ひいては正確な情報…」などという事態は発生しないのである。つまり、条例第7条第7号は、本件不開示の根拠規定とはならない。
- (7) 本件不開示処分は、個別の内容を度外視し、一括不開示としたもので、その意味で法的にも疑問であり、根拠なき「おそれ」を書き連ねているように実態的にも不当であり、よって、要求どおり開示されるべきである。

第3 諮問実施機関の説明の要旨

諮問実施機関である市教育委員会の説明を総合すると、別紙1記載の文書を不開示とした理由は、おおむね次のとおりである。

1 開示しないこととした理由について

(1) 春日井市全体の調査結果

ア 根拠規定 条例第7条第7号に該当

イ 不開示理由

本件調査は、県内の他市でも実施されており、市全体の調査結果を開示することは、本市を含め県内の市の地域間の序列化を助長し、過度の学力競争をあおる結果になりやすく、本件調査の本来の目的である「教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」という本来の主旨から逸脱するおそれがあるため。また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては、正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。

(2) 各学校別の調査結果

ア 根拠規定 条例第7条第7号に該当

イ 不開示理由

学校別の調査結果を開示することは、学校間の序列化を助長し、過度の学力競争をあおる結果になりやすく、本件調査の本来の目的である「教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」という本来の主旨から逸脱するおそれがあるため。また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。

(3) 個人の調査結果

ア 根拠規定 条例第7条第2号に該当

イ 不開示理由

個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されているため、又は個人の権利利益を害するおそれがあるため。

2 条例第7条第7号該当性について

(1) 本件調査の目的や調査結果についての通知

ア 文部科学省（以下「文科省」という。）では、本件調査の目的を「国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から各地域における児童生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」「各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」「各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てる」としている。そして、調査結果の取扱い

については、実施要領及び「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて」に基づき、国と県も公表は行わないこととしている。

イ 市教育委員会や各学校が文科省から提供された調査結果については、国と県の結果は公表しないという方針を受けて、春日井市も同じ方針で調査を進めており、すべてを公表することは、他の市町との比較や他の学校との比較が可能となり、そのことから序列化や過度の競争につながるおそれがあり、本来の目的や結果活用の趣旨から大きく逸脱することにつながる。

(2) 調査結果の公開による学校現場における弊害について

ア 全国調査以外の他の学力テストでは、学校別の調査結果が公表されることによって、他の授業時間を削ってドリル学習や繰り返し学習ばかり行う等のテスト対策を行う、監督教師が正解を誘導する、障がいのある児童の答案を除外する等の不祥事を招いており、全国調査の開示によって同様な事態が誘発されるおそれがある。

イ 学校及び教師は、学校間で比較されることによって心的プレッシャーを受け、調査の順位や点数を上げるためだけのテスト対策を行うこととなり、「生きる力」や「確かな学力」を身に付けることにマイナスに作用することが危惧され、学ぶ意欲や課題解決力等の育成が図られにくくなり、テスト成績重視の風潮を生み、創造的な教育活動を萎縮させるおそれがある。

ウ テスト成績重視の風潮が蔓延することにより、調査内容に係る教科が苦手な児童生徒は、順位や平均点に自分の結果が影響することをおそれて全国調査への参加を拒否したり、周囲からレッテルを貼られることなどにつながって、不適応やいじめを誘発しかねないし、通常学級に在籍する発達障がい等の児童生徒にとっても大きな負荷となり、場合によっては人権問題にまで発展しかねない。

エ 自ら通学する学校のレベルが低いことが判明した場合、当該学校に通う児童生徒の学校に対する誇りやそれに付随するプライドが確かなものではなくなり、学校に対する期待、愛着心、学校をより良くしていこうとする意識に対する影響が大きい。

オ このようにすべての調査結果を当該の学校や児童生徒、保護者以外に開示することは、過度の競争意識をあおることにつながるおそれがあり、健全な学校運営や調査活用に悪影響を及ぼす。

カ 以上により、調査結果のすべてを開示することにより、各学校や保護者の抵抗感等から今後実施していく学力調査等の円滑な実施に支障が

でおそれがあるので、本件について不開示とする。

(3) 公表と開示について

ア 全国調査の結果の取扱いについて、公表と開示という視点から捕らえると、都道府県、市町村教育委員会及び学校がそれぞれの段階において結果を分析検証し、その特徴や傾向、そして改善に向けた取組等をまとめたものを、県民や市民、地域や保護者に自主的に「公表」するのは、全国調査における大切な評価活動の1つであると考えます。本市においても、時間をかけて結果の分析を行い、近く市民にその内容を公表する予定である。

イ 一方、「開示」についてです。公文書の開示について、本件で言えば結果の開示については、請求者が開示された公文書をどのように扱おうが問題がないとされている。仮に本件異議申立てにあった「個人情報部分を除き、すべての開示を求める」に応じたとするならば、市全体のデータを始め、各学校のデータやクラス別のデータのすべてが開示されることとなり、その開示されたデータを基に平均正答数や平均正答率を順位で一覧にすることが可能となる。その順位だけが1人歩きをし、下位の学校や下位の学校のクラスや担任に対する不平や不満が噴出し、大きなプレッシャーにより長い目で見た学校の改善や指導の向上よりも、全国調査の順位改善のためだけの目先の取組だけに振り回され、正常な学校運営に支障を来すと考えられる。

ウ 以上のように、本件に関する「公表」と「開示」とはその意味やその後の活用の仕方によって大きな違いがあると捕らえている。

(4) 答申事例及び裁判事例について

ア 鳥取県情報公開審議会の判断では、「平成19年度実施の全国調査について、既に特定の市において同市内の公立学校の結果の公表により序列化が可能となっているが、現在のところ、これにより過度の競争が発生した等の事実は確認できず、(中略)当該おそれは現状では具体的なものまでとは言えない」とされている。これについても、これまでに全国調査の結果について、各学校別・クラス別データまでを含めてすべてを公表した、または開示されたという事案が全国の中でもないだけであって、仮に本市が異議申立てのとおり開示をして、その事実に基づき、近隣市町村でも同じような開示が決定されれば、愛知県内近隣市町村での順位比較が可能になる。開示による結果の一人歩きは都道府県結果順位が上位・下位に限らずどの県でも市町村レベルで起こりうることである。これは、鳥取県情報公開審議会が言うところの「おそれの域を出ず」と

いうものではなく、現実的に起こりうる事案であると考える。

鳥取県情報公開審議会の判断は、特別な根拠を示すことなく、市町村別・学校別のデータの開示による影響を過小評価しており不当である。

イ 大阪高裁の判決は、枚方市教育委員会が、同市立小中学校の児童生徒を対象にして行った学力診断テストの学校別一覧に係る文書に関するものであり、本件で問題となっている全国調査結果データとは事案が異なり、判決の認定をそのまま当てはめることはできない。

同判決は、学力テストの趣旨、目的が、生徒、保護者及び市民に正しく理解されていれば、学校の序列化が行われる懸念はないと述べるが、生徒、保護者及び市民に正確に学力テストの趣旨、目的の理解を求めることは容易ではなく、データが開示されると、おのずとそのデータそのものに強い関心が向けられ、市町村間あるいは学校間のデータが単純に比較されて、それらの序列化が行われるおそれが大きいことは自明の理である。

ウ 仙台高裁の判断、花巻市の主張に全面的に賛成である。花巻市が実施した学習定着度状況調査と全国調査とは、その主たる目的や規模が別のものであるが、その実施と参加する公立学校における状況は、本市と多くの点で共通している。

公教育の基盤を担う公立小中学校では、首都圏など一部地域には学校選択が可能な自治体があるが、本市や花巻市のように多くの自治体では、地域と一体となった校区による学校設置がされ、保護者や児童生徒は、自由には学校を選択できない状況がある。これは、公教育においては、どの地域においても同じ教育が保障されること、また、地域間や学校間の差別化を回避するためのものである。

開示により学校やクラス別の情報が順序化され公になれば、順序や平均正答率を上げるための健全な努力以外に、本来守られるべき存在の生活保護家庭や特別な支援が必要な児童生徒をはじめ、成績が悪い児童生徒に対する排除や差別の危惧が十分予想される。また、学校別やクラス別データの開示により、保護者や地域からの過度な干渉などが起こった場合に順位や平均正答率のみへの偏重から、模擬試験を繰り返したり、答えを書き直させたりするなど不正な行為のみならず、先述の排除や差別につながるなど、絶対にあってはならない状況も予想される。これは、仙台高裁の判断でも明らかにされていることである。

すべてを開示することにより、学校の序列化や過度の競争につながるのみならず、本来の調査事務の適正な遂行にも支障が生じるであろうお

それというのは絶対にあってはならないおそれであり、それを回避するためにも不開示とすべきであると判断する。

第4 調査審議の経過

審査会は、本件異議申立てについて、以下のとおり調査審議を行った。

- 1 平成20年2月8日 開示決定等の通知をした日
- 2 平成20年2月26日 異議申立てのあった日
- 3 平成20年5月13日 諮問のあった日
- 4 平成20年5月13日 諮問実施機関から意見書を収受
- 5 平成20年6月9日 異議申立人から意見書を収受
- 6 平成20年7月3日 異議申立人から意見書を収受
- 7 平成20年7月10日 異議申立人から意見書を収受
- 8 平成20年7月22日 諮問実施機関の説明、審議
- 9 平成20年8月14日 審議
- 10 平成20年9月19日 異議申立人から意見書を収受
- 11 平成20年9月26日 諮問実施機関から意見書を収受
- 12 平成20年9月26日 諮問実施機関の説明、異議申立人の口頭意見陳述、審議
- 13 平成20年10月24日 審議

第5 審査会の判断の理由

1 本件対象文書について

本件開示請求の対象文書は、「全国学力調査結果に関するすべての文書」であり、開示された文書以外でこれに該当するのは、平成19年度に実施された全国調査の調査結果に関する別紙1記載の文書である。

このうち別紙1⑮及び⑯の文書は、上記第2の「1 異議申立ての趣旨」末尾のなお書き記載のとおり、異議申立人のいう「個人情報部分」に該当するものであるため、これらの文書及び別紙1⑰の文書のうち同⑮⑯の文書と同内容の部分である別紙2④の各文書については、本件異議申立ての対象外ということになる。

したがって、当審査会では、別紙1の文書のうち別紙2②ないし④の文書を除いた文書（以下「本件対象文書」という。）の不開示決定の当否について審査した。

2 条例第7条第7号について

諮問実施機関は、本件対象文書について条例第7条第7号に定める不開示

事由があると主張しており、また、同号以外には不開示事由該当性を検討すべき条項はないと考えられるため、当審査会においては、専ら本件対象文書の同号への該当性につき検討した。

条例第7条第7号は、「市の機関又は国若しくは他の地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」が記録されている情報を不開示とすることを定めたものである。また、同号アからオまでは、事務又は事業の内容及び性質に着目した上でグループ分けし、グループごとに公にすることにより生ずる典型的な支障の例を示したものであり、その他の事務又は事業に関する情報も本号の対象となる。

本号の適用に際しては、公開することにより生じる支障のみでなく、同種の事務又は事業が反復される場合の将来の適正な遂行に支障を及ぼすおそれについても勘案する必要がある。

ここでいう「当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」とは、当該事務又は事業に関する情報を公にすることによる利益と支障を比較衡量した結果、公にすることの公益性を考慮しても、なお当該事務又は事業の適正な遂行に及ぼす支障が看過しえない程度のものをいう。また、「支障を及ぼすおそれ」とは、単なる抽象的な可能性では足りず、法的保護に値する蓋然性がなければならない。

3 条例第7条第7号該当性について

- (1) 諮問実施機関は、本件対象文書を開示することは、他の市町村の調査結果との対比により地域間の序列化を、学校別の調査結果を対比することにより学校間の序列化を、それぞれ助長し、過度の学力競争をあおる結果になりやすく、全国調査本来の主旨から逸脱するおそれがあるとし、その結果、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、全国調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると説明する。
- (2) たしかに、本件対象文書に掲載されているような情報の開示がなされれば、市町村ごとや学校ごとの学力差に児童生徒や保護者等が関心を抱いたり、児童生徒や保護者等に他校や他市町村との学力差を意識させて競争心を起こさせたりすることが起きる可能性が、一定程度は認められると考えられる。

しかし、このことが市町村や学校の「序列化」と呼ぶべき事態を招いたり、「過度」の学力競争をあおることになったりして、その結果、参加校

の協力が得られず、正確な情報が得られなくなり、全国調査の適正な遂行に支障を及ぼす可能性があるとは、当然には考えられない。

現に、栃木県宇都宮市においてはごく一部の小規模校を除く全小中学校が、また、東京都墨田区においては全小中学校が、各学校のウェブサイト上に学力調査の項目ごとの平均点等を掲載しており、学校間の対比が可能な状態になっているが、そのことにより学校の序列化や過度の競争が起き、学校現場で種々の弊害が発生したという事実は確認できない。

全国調査の情報開示については、鳥取県や大阪府などで開示の可否を巡って争いとなっていて、たびたびニュースにも取り上げられるなど全国的に強い関心が持たれているものであり、上記宇都宮市及び東京都墨田区の公表例も全国紙での紹介がなされていることからして、単に普通にウェブサイト上に掲載するのとは全く程度の異なる高い注目を集めているものと考えられる。それにもかかわらず、特に弊害が発生しているという話が聞かれないのである。

- (3) この点、学校選択制や学力テスト結果を反映した予算の傾斜配分制度が採られているような場合であれば、学力調査で高得点を得ている学校の人気が高まって学校の序列化傾向が強まったり、より多くの予算獲得を目指して過度の競争が行われたりするおそれが高まると考えられる。

しかし、春日井市においては、学校選択制も予算の傾斜配分制度も採用されておらず、今のところ採用の予定もないとのことであるので、この点の懸念も必要がない。

- (4) また、全国調査に対する春日井市内各学校の参加については、市教育委員会が決定するものであって、各学校が自主的に参加の可否を決定することにはなっていない。したがって、開示がなされる結果、一部の参加校について協力が得られなくなるという可能性も考え難い。

- (5) なお、上記のウェブサイト上での公開の例は、一つの市または特別区において行われていることであり、近隣市町村で同様のことが行われているわけではないため、市町村間での対比が可能になれば市町村間での序列化が生ずるといふ諮問実施機関の指摘には、直接関わるものではない。しかし、学力等が対比されることによって生ずる弊害は、学校間、クラス間、児童生徒間といったように、より小さな単位での対比になればなるほど大きくなるものと考えられ、上記のとおり、学校間の対比が可能な状況下でも特に弊害の発生が認められない以上、市町村間での対比が可能になったところで、公文書の不開示事由に該当するほどの「支障を及ぼすおそれ」が生ずるとは到底考え難い。

- (6) 諮問実施機関は、開示により学校やクラス別の情報が順序化され公になれば、順序や平均正答率を上げるための健全な努力以外に、成績が悪い児童生徒に対する排除や差別、模擬試験を繰り返したり、答えを書き直させたりするなど不正な行為などが発生するおそれがあるとも指摘する。

しかし、まず、「クラス別の情報」については、本件対象文書には含まれていない。他方、学校別の情報については本件対象文書中に含まれるものであるが、現にその公表が行われている上記の宇都宮市等においてそのような弊害の発生が見られないのであるから、諮問実施機関の指摘は根拠のあるものとはいえない。

また、諮問実施機関が懸念するような事態が仮に真に発生するとするならば、それは、そのような行いをする教員において全国調査の趣旨・目的を正しく理解せず、不正行為等を行うこと自体が問題なのであり、諮問実施機関において適切に指導を行い、各教員が自戒することによって防止すべき事柄であって、そのような事態の発生のおそれをもって公文書の不開示事由とできるような性質のものではない。

- (7) さらに、諮問実施機関は、全国調査の趣旨・目的を生徒、保護者、市民等に正確に理解してもらうことは困難であるために開示すると弊害が生ずるとか、そのような事態を防ぐためには、本件のような情報は、「開示」ではなく、結果を分析検証し、その特徴や傾向、改善に向けた取り組み等をまとめたものを自主的に「公表」するようすべきである等の主張も行っている。

しかしながら、これは要するに、情報の受け手の理解能力不足により情報が誤解して受け止められ、間違った利用のされ方をするおそれがあるので、情報をむやみに開示すべきではなく、一定の意味付けをした上で情報を与えなければならないというものであって、市民の知る権利や情報公開制度の根幹を否定する発想であり、情報公開制度に基づく開示請求を拒否する理由として甚だしく失当である。

- (8) 以上の諸点を合わせ考えると、諮問実施機関の指摘する「支障を及ぼすおそれ」は、あくまで抽象的な可能性の域を出ないものと言わざるを得ず、条例第7条第7号所定の不開示事由に該当するほどの法的保護に値する蓋然性があるものとは認められない。

- (9) さらに付言するに、既述のとおり、条例第7条第7号にいう「当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの」とは、当該事務又は事業に関する情報を公にすることによる利益と支障を比較衡量

した結果、公にすることの公益性を考慮しても、なお当該事務又は事業の適正な遂行に及ぼす支障が看過しえない程度のものをいうところ、本件対象文書が開示されることの影響は、単に、諮問実施機関が指摘するようなマイナスの面だけではない。児童生徒の学力・学習状況を分析し、教育施策の成果と課題を把握し、その改善に役立てるといった全国調査の目的に照らせば、これを一部の教育関係者のみが独占的に保持する情報とせず、広く保護者等の一般市民に情報を開示することには、保護者の教育意欲を高め児童生徒の学習状況の改善に資する等、それ相応のプラス面があることも否定できないはずである。この点を考慮すれば、本件対象文書につき条例第7条第7号該当性を肯定し、これらを不開示とすることは、なお一層不適切なものとなる。

- (10) なお、別紙1⑩及び⑰の文書（愛知県版分析プログラム校内分析ツール 小・中学校用）は、全国調査の調査結果に分析を加えているものであり、これらの文書中に法的保護に値する独自の分析ノウハウ等、これらの文書固有の不開示事由該当性の問題が存在するのであれば、それを別途検討する必要があるが、特に諮問実施機関からそのような説明はなく、また、文書内容からも格別そのような点は読み取れないため、これらについても不開示とすべき理由は認められない。

他方、別紙1⑨の文書（所管学校の調査結果(CD-ROM)解除パスワード一覧）については、春日井市全校の調査結果を収めたCD-ROMについて、他校の調査結果（個人データを含む。）の閲覧ができないよう掛けているパスワードの一覧表であることから、これを開示することが事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすものであることは明らかであり、これについて不開示とすることは妥当である。

- (11) 以上の検討の結果、本件対象文書は、別紙1⑨の文書を除き、開示されるべきものであるとの結論に至った。

4 結論

以上のことから、本件については、上記第1記載の審査会の結論のとおり判断した。

第6 答申に関与した委員

異相武憲、昇秀樹、堀口久、熊澤香代子、近藤真

(別紙1)

平成19年度全国学力・学習状況調査に係る

- ① 調査結果概況（春日井市）
- ② 設問別調査結果（春日井市）
- ③ 類型別調査結果（春日井市）
- ④ 回答結果集計〔児童・生徒質問紙〕（春日井市）
- ⑤ 回答結果集計〔学校質問紙〕（春日井市）
- ⑥ 実施概況（春日井市）
- ⑦ 回答状況〔学校質問紙〕（春日井市）
- ⑧ クロス集計表〔児童・生徒質問紙－教科〕（春日井市）
- ⑨ 所管学校の調査結果(CD-ROM)解除パスワード一覧
- ⑩ 愛知県版分析プログラム市町村分析ツール 小・中学校用
- ⑪ 調査結果概況（各学校）
- ⑫ 設問別調査結果（各学校）
- ⑬ 類型別調査結果（各学校）
- ⑭ 回答結果集計〔児童・生徒質問紙〕（各学校）
- ⑮ 解答状況（個人）
- ⑯ 回答状況〔児童・生徒質問紙〕（個人）
- ⑰ 愛知県版分析プログラム校内分析ツール 小・中学校用

(別紙2)

平成19年度全国学力・学習状況調査に係る

- ① 所管学校の調査結果(CD-ROM)解除パスワード一覧
- ② 解答状況(個人)
- ③ 回答状況[児童・生徒質問紙](個人)
- ④ 愛知県版分析プログラム校内分析ツール 小・中学校用 のうち、児童生徒カルテ(学級)及び児童生徒カルテ(個人)

答 申 書

第 1 審査会の結論

春日井市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）が平成 20 年 5 月 23 日付け 20 春教学第 167-2 号で一部開示決定を行った「2007 年度に実施された全国学力調査の結果活用について、春日井市教委が市内小中学校に対していかなる指示をしたか、また、各小中学校がいかに結果活用したのか分かる文書。」のうち、「平成 20 年度の取り組み「朝読書」について」（以下「本件対象文書」という。）について、不開示とした部分は、これを開示すべきである。

第 2 異議申立人の主張の要旨

1 異議申立ての趣旨

本件異議申立ての趣旨は、春日井市情報公開条例（平成 12 年春日井市条例第 40 号。以下「条例」という。）第 6 条に基づき、「2007 年度に実施された全国学力調査の結果活用について、春日井市教委が市内小中学校に対していかなる指示をしたか、又各小中学校がいかに結果活用したのか分かる文書。」の開示を請求したのに対し、平成 20 年 5 月 23 日付け 20 春教学第 167-2 号により市教育委員会が行った一部開示決定を取り消し、不開示とした部分の開示を求めるというものである。

2 異議申立ての理由

異議申立人が主張する異議申立ての主たる理由は、異議申立書、意見書及び口頭意見陳述によると、おおむね次のとおりである。

- (1) 本件対象文書は、春日井市立鷹来中学校の職員（図書部）が、職員会議において「朝読書の実施」を提案したときの文書であると考えられる。
- (2) 朝読書の実施の根拠の一つとして、全国学力・学習状況調査（以下「全国調査」という。）の結果の数値を挙げたものであるが、この数値をなぜ不開示にするのか、理解できない。「児童・生徒質問紙」「学校質問紙」等の集計内容など開示による支障は何もない。
- (3) この数値を開示すると、本当に「学校の序列化を助長し、過度の学力競争をあおる結果になりやすい」のか。この不開示理由は、噴飯もので

ある。市教育委員会の判断は、単純である。一部でも開示したら、「崩壊」は止められないから不開示というものである。

- (4) 市教育委員会は、「仮に一つの数値結果が公表されれば、結果の内容や性質よりも、公開された事実により、他の結果の公開にもつながりかねない。」「いずれにしても、全国調査結果が、開示請求等により一部でも公表されれば、その内容や性質を問わず公表されたという事実により、他の結果の公表にもつながりかねない。」と述べる。そして、膨大な情報の中の一片が、すべて「序列化や過度な競争につながるおそれがある。」というわけである。つまり、個別の情報の「内容」に対する判断を拒否している。しかし、まず、「内容」により判断されるべきものではないのか。本件不開示部分を開示することで、「序列化を助長し、過度の学力競争をあおる」こととなり、「事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある」とは考えられない。
- (5) 市教育委員会は、数値を明らかにしなくても保護者に対して説明可能である旨述べる。学力調査にしろ、あらゆる調査は、「調査時点におけるデータ」であることは、誰もが了解することである。隠すことなく、全国調査における数値を公表し、例えば1年後に同様な調査を行ない、数値を示し、生徒、保護者と共に検証する。これこそ、全国調査の目的ではないのか。
- (6) 市教育委員会は、条例第7条第7号に該当するとして、理由の中で「参加校からの協力が得られなくなり」と述べる。この文意を聞きたい。市教育委員会は、自ら「参加」を決定し、各校長に「学力調査に参加するように」命じている。そもそも参加不参加が各校の判断と言うならば、文意は理解できるが、市教育委員会が参加を命じておいて「協力が得られない」とは、いかなることか。仮に他の意で「協力」と述べるならば、どのような場面を想定しているのか。
- (7) 本件不開示処分は、先に市教育委員会が全国調査の結果について、市レベルの文書を「全面的」に不開示にした手前、今回のような処分が行われたものと考えられるが、納得できるものではない。

第3 諮問実施機関の説明の要旨

諮問実施機関の説明を総合すると、本件対象文書を一部開示とした理由は、

おおむね次のとおりである。

1 本件対象文書及び不開示とした部分について

- (1) 平成 19 年 4 月に実施された全国調査は、同年 10 月に調査結果が各学校に届き、同年 12 月に愛知県教育委員会から配付された「全国学力・学習状況調査愛知県版分析プログラム」などを使用し、それぞれの学校の児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の成果と課題を検証し、その改善を図っているところである。
- (2) 本件対象文書は、このような調査結果の活用について示されたものであり、「平成 20 年度の取り組み「朝読書」について」として、当該校の読書指導についての内容が記述されている。

その内容の一部に、平成 19 年度全国調査における調査内容のうち、児童生徒に対する質問である「家や図書館で、普段（月～金曜日）、1 日にどれくらいの時間、読書をしますか」についての当該校の回答結果の割合数値が記述されていた。

- (3) これは、全国調査の結果として、市教育委員会として公開しないと判断してきた各学校の結果数値の一つに該当する。

2 一部開示の理由について

学校別の調査結果を開示することは、学校間の序列化を助長し、過度の学力競争をあおる結果になりやすく、学力・学習状況調査の本来の目的である「教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」という本来の主旨から逸脱するおそれがあるため。また、参加校からの協力が得られなくなり、ひいては正確な情報が得られなくなり、調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。

3 全国調査の結果の公表への対応について

- (1) 市教育委員会では、全国調査の結果取扱いについて、実施要領及び「全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて」（平成 19 年 8 月 23 日付け 19 文科初第 616 号初等中等教育局長通知）に基づいた国と県の公表は行わないとする方針を受け、全てを開示することは、他の市町との比較や他の学校との比較が可能となり、そのことから序列化や過度な競争につながるおそれがあり、本来の目的や結果活用の趣旨から大きく逸脱することにつながると捉えている。本件対象文書に記述されている

全国調査の当該校の生徒質問の回答数値結果は、このような方針及び取扱いに該当する部分であり開示しないこととした。

- (2) この数値結果は、当該校が有する膨大な数値結果の中の一つであるが、市教育委員会では、前述の国や県の方針を受け、各学校の数値結果の公表を行わないこととしている。仮に一つの数値結果が公表されれば、結果の内容や性質よりも、公開された事実により、他の結果の公開につながりかねない。これは、読書に関する回答結果であっても同じである。結果の公表への対応全体との整合性として開示しないものと判断する。
- (3) 一方、各学校が質問回答の数値結果をもとに教育活動を評価・検証し、改善していくことは、全国調査の目的や結果活用のあり方に合致したものであり、尊重されるべきことだが、改善に伴う結果数値の扱いについては、改善に取り組むための根拠としながらも、その改善の方向性や取組の説明には、必ずしも結果数値の公表が伴わねばならないとは考えられない。仮に、当該校が朝読書への取組について説明をする場合において、全国調査の結果に基づく当該校の実態の検証は、国や県との比較をもとにした評価や判断から行われた旨を説明することで無理なく理解、納得につながるものとする。
- (4) いずれにしても、全国調査の結果が、開示請求等により一部でも公表されれば、その内容や性質を問わず公表されたという事実により、他の結果の公開につながりかねない。ひいては、全ての数値結果の公表につながりかねない。現時点で、県内の市町村では結果の概要を公表し、一部結果数値を公表している自治体もあるが、本市においては数値結果を公開しない方針に基づいた整合性ある対応をしているのである。その整合性が崩れれば、数値結果の公表により、他の市町との比較や他の学校との比較が可能となり、そのことから序列化や過度な競争につながるおそれがあるとする。

第4 調査審議の経過

審査会は、本件異議申立てについて、以下のとおり調査審議を行った。

- 1 平成20年5月23日 開示決定等の通知をした日
- 2 平成20年6月9日 異議申立てのあった日
- 3 平成20年7月18日 諮問のあった日

- 4 平成20年 8 月26日 諮問実施機関から意見書を収受
- 5 平成20年 9 月 5 日 異議申立人から意見書を収受
- 6 平成20年 9 月26日 諮問実施機関の説明、異議申立人の口頭意見陳述、
審議
- 7 平成20年10月24日 審議
- 8 平成20年12月19日 審議

第5 審査会の判断の理由

1 本件対象文書について

本件対象文書は、春日井市立鷹来中学校が作成した「平成20年度の取り組み「朝読書」について」と題する文書で、朝読書の実施目的、基本方針、実施方法等、当該校における読書指導に関する内容が記載されている。

このうち、諮問実施機関が不開示とした部分は、平成19年度全国調査の生徒質問紙調査の1項目である「家や図書館で、普段（月曜日から金曜日）1日にどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。）」との質問に対して、当該校における「全くしない」生徒の割合を示す数値である。

2 条例第7条第7号該当性について

- (1) 本件不開示部分に係る上記の情報は、上記のとおり、春日井市内の1校における読書をしない生徒の割合を示す数値であって、これを公にすることにより、学校間の序列化を助長し、過度の学力競争をあおる等の支障を生じさせるおそれがあるとは、到底考え得ないものである。
- (2) 諮問実施機関は、当該数値を不開示とした理由について、当該数値が全国調査の結果の一部であり、全国調査の各学校のデータはすべて公開しないとした決定があり、この決定との整合性を図るためと説明している。さらに、仮に一つの数値結果が公表されれば、結果の内容や性質よりも、公開された事実により、他の調査結果の公開につながりかねず、ひいてはすべての調査結果の公開につながりかねないから、当該数値を不開示にしたと説明している。
- (3) しかしながら、公文書開示請求があった場合に当該公文書の開示がなされるか否かは、当該公文書について条例第7条各号の不開示事由があるか否かによって判断すべきものである。

全国調査の結果のうちの一つの数値を記載した公文書について不開示情報該当性が認められずに開示されたとしても、そのこと自体をもって、他の調査結果を記載した公文書についても同様に開示すべきという結論が導かれることになるのでないことは言うまでもなく、当該他の公文書について別個に不開示事由があるかを判断して開示の可否が決められるものである。

したがって、諮問実施機関の上記説明は当を得ないものである。

- (4) なお、全国調査の結果を記載した公文書の開示に関しては、当審査会において、本件一部開示決定処分に係る諮問に先立ち、「全国学力・学習状況調査の調査結果に関する文書」の不開示決定処分に係る諮問（諮問第 10 号）について調査審議した。そして、学校別の調査結果については、調査項目の種別を問わず、これを開示したとしても全国調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるとは認められないと判断している。

本件不開示部分に係る調査結果についても同様に判断すべきものであり、この点からも諮問実施機関の説明は失当である。

- (5) 以上により、本件対象文書における当該数値を不開示とした諮問実施機関の決定は妥当ではなく、開示すべきである。

3 結論

以上のことから、当審査会は、上記第 1 記載の審査会の結論のとおり判断した。

第 6 答申に関与した委員

異相武憲、昇秀樹、堀口久、熊澤香代子、近藤真

答 申 書

第 1 審査会の結論

「平成 20 年 6 月 16 日付け朝日新聞等で報じられた春日井市立小学校教諭による保護者への栄養補助食品販売に関する事案のすべての文書」について、春日井市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）が行った一部開示決定は、妥当である。

第 2 異議申立人の主張の要旨

1 異議申立ての趣旨

本件異議申立ての趣旨は、春日井市情報公開条例（平成 12 年春日井市条例第 40 号。以下「条例」という。）第 6 条に基づく「2008. 6. 16 付朝日新聞等で報じられた春日井市立小学校教諭による保護者への栄養補助食品販売に関する事案のすべての文書。」の開示請求に対し、平成 20 年 7 月 22 日付け 20 春教学第 676-2 号により市教育委員会が行った一部開示決定を取り消し、不開示部分の学校名、校長名及び当該職員名の開示を求めるというものである。

2 異議申立ての理由

異議申立人が主張する異議申立ての主たる理由は、異議申立書、意見書及び口頭意見陳述によると、おおむね次のとおりである。

- (1) 「非違行為に関する速報」（以下「本件対象文書」という。）に記載された学校名、校長名、当該職員名が開示されたとしても、個人の権利利益が侵害するおそれはない。つまり、条例第 7 条第 2 号に該当しない。
- (2) テレビ報道において、当該校の校長が顔を出してインタビューに応えていたという。市教育委員会が、校長らに対して、学校が特定されるような対応をしないようにという指示を出していた事実はない。
- (3) 本件対象文書は、校長が職務上作成したものである。よって、学校名、校長名の開示は当然である。
- (4) テレビ報道により、学校が特定され、かつ、新聞報道により「特別支援学級担当の 50 代教諭」であることが判明した。当該学校における特

別支援学級は2クラスある。担当教諭は2名であるから、当該職員の情報が開示されない場合は、他1名の教諭にもその嫌疑がかけられ、同教諭個人の権利利益が侵害されるおそれがある。

- (5) 市教育委員会は、「現在においても権利利益侵害の事実はなく、今後発生する可能性はきわめて低く」というが、断定する根拠はどこにあるのか。むしろ、事件が報道されたときには、私の周辺では、「〇〇さんと〇〇さんのどちらが問題を起こしたのか。」と話題になった。このように話題になり疑われること自体が、既に当該者の権利利益を侵害しているのである。
- (6) 本件対象文書を読むと、発生日時は平成20年4月29日であり、校長は翌日事実を確認している。ところが、本件対象文書の提出は同年6月16日である。なぜ、本件対象文書は1か月半も経過してから提出されたのか。報道があつて、あわてて作成、提出したのであろう。当該校長が本件対象文書において、「公務員としてあるまじき行為」「今回の行為は断じて許されることではない」とまで記すのであるならば、事実確認後、速やかに本件対象文書や非違行為報告書が提出されるべきであった。春日井市学校管理規則の定めから考えても、校長は「すみやかに」報告する義務があつた。しかし、校長は報告しなかった。つまり、本件非違行為を隠蔽しようとしたと思われても仕方がない状況である。市教育委員会もこの隠蔽にかかわつたというなら別であるが、市教育委員会が、このような校長の対応も含めた本件事案の全体像を市民に明らかにし、同様な不祥事の再発防止を企図するならば、不開示部分について、異議申立人の要求どおり開示するのが当然である。

第3 諮問実施機関の説明の要旨

諮問実施機関の説明を総合すると、本件対象文書を一部開示とした理由は、おおむね次のとおりである。

1 本件対象文書について

本件対象文書は、平成20年6月16日に新聞及びテレビ等で報道された、市内小学校教諭の非違行為に関する速報として、当該校長から平成20年6月16日に市教育委員会に提出された文書である。

2 開示しないこととした部分について

本件対象文書のうち、個人に関する情報として開示しないこととした部分は、学校名、校長氏名、教諭氏名、教諭の生年月日、教諭の性別、保護者の児童の学年及び学級名である。

3 開示しないこととした理由について

- (1) 開示しないこととした部分は、個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるものが記録されている。又は個人の権利利益を害するおそれがある。
- (2) 本件対象文書は、当該教諭に関する非違行為に関する速報であるところ、このうち、異議申立人は、学校名、校長氏名及び教諭氏名の開示を求めているが、当該非違行為に関しては、市教育委員会及び愛知県関係諸機関から公表された事実はなく、また今後公表することは予定されていない。
- (3) 異議申立人が、異議申立書の中で、テレビ報道されたこと等をもって、開示する旨主張するが、テレビ等による報道は、報道機関独自の取材活動に基づいて情報を収集するものであり、本事件の取扱いも報道機関各社によって異なるものであるから、特定のテレビ等によって報道された事実をもって、これが「慣行」として公にされたとは言えない。したがって、学校名、校長氏名及び教諭氏名は、条例第7条第2号ただし書きアの「法令若しくは条例の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報」には該当しない。
- (4) 当該教諭の行為については、本件対象文書中に「公務員としてあるまじき行為」と記されているが、その行為は、自宅訪問や電話による健康食品サプリメント購入に関する勧誘であり、教職員の一般的な職務である教科指導や生徒指導、学級経営等には該当するものではない。よって、その行為は当該教諭による職務遂行に係る内容とはとらえられないから、条例第7条第2号ただし書きウの「当該情報とその職務の遂行に係る情報」には該当しない。
- (5) さらに、本件対象文書に記載されている個人に関する情報に関連する内容の内、マスコミにより、春日井市内の小学校（学校名を含む）であること、教諭の担当・性別・年代・保護者の児童の担任になった時期が報道済みであるが、不開示とした部分を開示することにより、学年・学

級名が公にされ、保護者を特定することにつながる。

- (6) 他の教職員に嫌疑がかけられ権利利益を侵害するとの異議申立人の主張についても、現在においても権利利益侵害の事実はなく、今後発生する可能性は極めて低く、不開示により保護される利益を優越することは認められないから、条例第7条第2号ただし書イの「人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報」には該当しない。
- (7) 以上により、本件対象文書における、学校名、校長氏名、教諭氏名、教諭の生年月日、教諭の性別、保護者の児童の学年及びクラス名は、条例第7条第2号の個人に関する情報に該当するので、不開示が適当である。

第4 調査審議の経過

審査会は、本件異議申立てについて、以下のとおり調査審議を行った。

- 1 平成20年7月22日 開示決定等の通知をした日
- 2 平成20年7月26日 異議申立てのあった日
- 3 平成20年8月26日 諮問のあった日
- 4 平成20年8月26日 諮問実施機関から意見書を収受
- 5 平成20年9月5日 異議申立人から意見書を収受
- 6 平成20年9月26日 諮問実施機関の説明、異議申立人の口頭意見陳述、
審議
- 7 平成20年10月24日 審議
- 8 平成20年12月19日 審議

第5 審査会の判断の理由

1 本件対象文書について

本件対象文書は、市内小学校教諭が保護者に対して栄養補助食品を購入させていた事案に関して、平成20年6月に当該学校長が作成し、市教育委員会に提出された「非違行為に関する速報」と題する文書で、以下の項目で構成されている。

- (1) 作成日時
- (2) 発信者
- (3) 受信者

- (4) 当該職員
- (5) 非違行為の内容
- (6) 状況等

2 不開示とされた部分について

- (1) 当審査会において、本件対象文書を見分したところ、条例第7条第2号に該当するとして、諮問実施機関が不開示とした部分は次のとおりであることが確認された。

ア 「発信者」欄の学校名（学校の種類は開示。以下同じ。）、校長氏名

イ 「当該職員」欄の学校名、氏名、生年月日、年齢、性別

ウ 「非違行為の内容」欄の当該職員の姓、当該職員が担当する学年、クラス名

エ 「状況等」欄の当該職員の姓、クラス名

- (2) 異議申立人は、本件異議申立てにおいて、学校名、校長氏名及び当該職員名の部分を開示すべき旨主張していることから、当審査会では当該部分の不開示情報該当性を検討する。なお、その他諮問実施機関が不開示とした当該職員の生年月日、年齢及び性別並びに当該職員が担当する学年及びクラス名についても、学校名、校長氏名及び職員名と一体的な情報であることから、あわせて不開示情報該当性を検討するものとする。

3 不開示情報該当性について

- (1) 当該職員の氏名、生年月日、年齢及び性別

当該職員の氏名は、特定の個人を識別することができるものである。また、当該職員の生年月日、年齢及び性別も、これらの情報を組み合わせること又は一般に通常入手し得る他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができる情報である。よって、いずれも条例第7条第2号本文に該当すると認められる。

そこで、以下では同号ただし書の該当性について検討する。

まず、同号ただし書アの該当性を検討すると、当該情報については、諮問実施機関や愛知県教育委員会等の関係機関により公表がなされたという事実はない。また、当審査会が本件対象文書を見分した結果によって判断しても、非違行為の具体的内容等に照らせば、本件事案は「公にすることが予定されている情報」とまでは認められない。したがって、

同号ただし書アの該当性を認めることはできない。

次に、同号ただし書イの該当性を検討する。異議申立人は、テレビ報道により「学校」が特定され、かつ新聞報道により「特別支援学級担当の50代教諭」であることが判明しており、当該学校における担当教諭は2人であるから、当該職員の氏名が開示されない場合は、他の教諭にも嫌疑がかけられ、個人の権利利益が侵害されるため、当該職員の氏名については開示すべきであると主張している。たしかに、報道された情報に該当する職員が複数いる場合には、無関係の他の職員に非違行為の疑いが掛けられ、同人が事実上の迷惑を被るということも起こり得ると考えられる。しかしながら、本件に関して、条例第7条第2号による個人情報保護の例外に当たるほどの具体的な権利侵害等が第三者に発生し、または発生するおそれがあると認めるべき事情があるわけではなく、同号ただし書イに該当するとまでは認めることができない。

次に、同号ただし書ウの該当性を検討する。本件非違行為の内容は、当該職員が担任する児童の保護者に対して行った栄養補助食品購入の勧誘等に関する事案である。本事件については、児童の担任という立場を利用した行為ではあるものの、教職員の一般的な職務である教科指導、生徒指導、学校経営等に関するものではなく、私事に関することから、「職務の遂行に係る情報」とは認められない。よって、同号ただし書ウの該当性を認めることはできない。

なお、同号ただし書エは、「予算の執行の内容に関する情報」に関するものであって、その該当性を認めるべき事情は存しない。

以上により、当該職員の氏名、生年月日、年齢及び性別については、条例第7条第2号により不開示とすべき情報に該当するものと認められ、不開示とするのが相当である。

(2) 当該職員が所属する学校名

一般に、当該職員が所属する学校名が明らかになるだけでは、特定の個人を識別することができるとは考えられない。

そこで、本件開示情報及び一般人からみて通常入手し得る他の情報を照合することにより、当該職員を識別することが可能かどうかの問題となる。

本件の場合、一般人が通常入手し得る情報として、新聞記事や、ホームページや学校経営案等の公表資料がこれに相当すると考えられるが、こうした公表資料における教職員表、学校組織図等により、職員の担当教科、担当学級、校務分掌が分かる状況となっている。また、本件開示請求の直前に報道された新聞記事で、担当する学級が明らかになっている。

こうした状況から、学校名を公にした場合には、上記の一般に通常入手し得る他の情報と照合することにより、非違行為に係る当該職員が限定され、当該職員個人を識別することが相当な程度可能であると言わざるを得ない。

なお、新聞報道のうち、特定の1紙に「学校名」が掲載されていることが確認されたが、特定の新聞に掲載されたことをもって、条例第7条第2号ただし書アの「慣行により公にされ、又は公にすることが予定されている情報」に該当するかどうかは問題となる。

この場合、「慣行として」とは、公にすることが慣習として行われていることを意味するが、慣習法としての法規範的な根拠を要するものではなく、事実上の慣習として公にされていること又は公にすることが予定されていることで足りる。また、当該情報と同種の情報公にされた事例があったとしても、それが個別的な事例にとどまる限り、「慣行として」には当たらないと考えられる。

諮問実施機関の説明によれば、非違行為が発生した段階で公表されるといった慣行はなく、当該非違行為に関して懲戒処分等が行われた段階で、処分権者である愛知県教育委員会が、事案の重大性等を公表基準に照らして判断した上で公表するとのことである。

本件非違行為に関しては、テレビや新聞で報道されたものの、報道機関独自の取材に基づいて情報収集がなされ報道されたものであって、市教育委員会、愛知県教育委員会等関係諸機関から公表されたという事実はなく、また公表される予定もないとのことであるから、テレビや新聞で報道されたという事実をもって「慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報」とまでは言えない。

よって、当該職員が所属する学校名は、条例第7条ただし書アには該

当せず、同号ただし書ウ末尾の括弧内の氏名に係る情報（氏名の特定につながる情報）に該当するものとして、不開示とするのが相当である。

(3) 当該職員が所属する学校の校長の氏名

異議申立人の主張にもあるが、本件対象文書の作成者である学校長にとっては、本件対象文書に記載されている情報は、「職務の遂行に係る情報」に該当するものと認められる。しかしながら、当該職員にとっては、上述のとおり条例第7条第2号の不開示情報に該当するものである。しかるに、校長の氏名が公にされた場合には、当該職員の所属する学校名を容易に推認することができ、ひいては、当該職員の氏名を特定することができるものと認められる。よって、当該部分は、不開示とするのが相当である。

なお、異議申立人は、テレビ報道において学校長が顔を出してインタビューに応じており、さらに市教育委員会が顔を出してインタビューに応じてはならないと指示していないことやテレビ報道によって学校が特定されることを否定していないことから、学校名、校長名を開示すべきと主張しているが、上記「学校名」と同様、報道されたという事実や明示的に指示していないことをもって「慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報」に該当するとまでは言えないから、ただし書アには該当せず、不開示とすることが妥当である。

(4) 当該職員が担当する学年及びクラス名

上記のとおり、本件に関しては、当該職員が所属する学校名の開示をもってしても、当該職員の個人の識別につながると考えられることから、当該職員が担当する学年及びクラス名についても、同様に個人識別情報に該当すると解され、不開示とするのが相当である。

4 結論

以上のことから、当審査会は、上記第1記載の審査会の結論のとおり判断した。

第6 答申に関与した委員

異相武憲、昇秀樹、堀口久、熊澤香代子、近藤真

平成 20 年度情報公開・個人情報保護制度施行状況報告書

平成 21 年 9 月発行

発行 春日井市総務部総務課
問い合わせ 〒486-8686
春日井市鳥居松町5丁目44番地
春日井市総務部総務課情報公開担当
電話番号 (0568) 85-6129
Eメール somu@city.kasugai.lg.jp



ISO 14001 認証取得

「環境にやさしい自治体 春日井市」